

独立行政法人大学入試センターの
平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人大学入試センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度 (第 4 期)
	中期目標期間	平成 28 年～令和 2 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課, 責任者	大学振興課, 西田憲史
評価点検部局	大臣官房	担当課, 責任者	政策課, 塩崎正晴

3. 評価の実施に関する事項
令和元年 7 月 23 日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り, 意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価						
評価 (S, A, B, C, D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		B	B	B	—	—
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 一部の業務において、中期計画に定められた以上の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 平成31年度センター試験において、大きなトラブルなく円滑に実施できたことは評価できる。 センター試験参加大学数も増加しており、選抜試験として信頼を得ていると評価できる。 大学入試センター試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、全ての科目において良問であるとの評価(100%)を得られ、また、得点調整を実施することがなかったことは評価できる。 調査研究に関する外部評価において、全ての研究について100%以上の目標達成度であるとの評価を得るとともに、国内外の学会、学会誌等で多くの研究成果が発表されていることは評価できる。 共通テスト等の円滑な実施のため、組織体制の見直しを行い、縦割りとならないよう部門間での情報共有に取り組んでいることは評価できる。 障害のある者等への受験上の配慮については、先進的な取組のモデルに資するよう、個別のニーズに対応してきめ細やかな配慮を行い、配慮の幅を年々増やしていることは評価できる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 英語4技能評価に必要な民間・検定試験の活用については、大学入試センターとしても「大学入試英語成績提供システム」の構築を鋭意進めたところであるが、依然として様々な立場から疑義が示されるとともに、不安解消を求める声があることから、引き続き受験生等の不安を解消するため、丁寧な情報提供を行うとともに、文部科学省とともに実効的な対応策を検討することが求められる。(P23,24 参照) 共通テストの実施及び「大学入試英語成績提供システム」の運用については、その在り方について、引き続き、客観的な調査研究・分析を実施し、その成果が具体的にどのように活用されたかを含めた周知・広報に努めること。(P24 参照) 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究や共通テストにおけるCBTを活用した試験や「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究について、いっそうの調査研究の充実に務めること。(P24 参照) 18歳人口の減少による受験者数への影響や新テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。(P53 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 大学入試センター試験	—	—	B○重			I-1-(1) ~I-1-(3)	
(1) センター試験問題作成	B	B	(B)			I-1-(1)	
(2) センター試験の円滑な実施	B	B	(B)			I-1-(2)	
(3) センター試験の採点・成績提供	B	B	(B)			I-1-(3)	
2. 大学の入学者選抜方法の改善に関する研究	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u> 重			I - 2	
3. 大学情報提供等	B	B	B			I - 3	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 組織体制	B	B	B			II - 1	
2. 業務運営	B	B	B			II - 2	
3. 給与水準の適性化	B	B	B			II - 3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、平成30年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：—

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	B	B	B			III-1~ 3	
短期借入金の限度額	B	B	—			IV	
不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産処分に関する 計画、 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産以外の重要な 財産の譲渡又は担保に関する 計画	—	—	—			V, VI	
余剰金の使途	B	B	B			VII	
IV. その他の事項							
その他、主務省令で定める業務 運営に関する事項等	B	B	B			VII	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	大学入試センター試験		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学入試センター法第13条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】大学入試センター試験については、約55万人の大学入学志願者を対象に公平性・厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定するための問題を作成しつつ円滑かつ着実に試験を実施する必要があるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
試験問題に関して外部評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	各年度 95%	95%	100%	100%	100%			予算額（千円）	10,572,897	10,482,813	10,218,847		
試験問題に関して自己点検・評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	各年度 95%	95%	100%	100%	100%			決算額（千円）	10,353,996	10,249,420	10,047,218		
								経常費用（千円）	10,255,790	9,966,125	9,995,888		
								経常利益（千円）	11,520,553	11,692,429	11,667,872		
								行政サービス実施コスト（千円）	△ 1,176,360	△ 1,662,485	△ 1,648,407		
								従事人員数	57	56	56		
参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。	各年度 98%	98%	98%	98%	98%								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ・補助評価の評価を総合的に判断した結果、評価をBとする。
1 センター試験 (1) センター試験の問題作成 センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命である。 このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年 の問題作成及点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、三者評価を行い、適切な問題作に	(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。 ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。 その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試	(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。 ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。 その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の	<主な定量的指標> センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られているか。 <その他の指標> ・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底しているか。 その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保	<主要な業務実績> (1) 平成 31 年度センター試験については、得点調整を実施することもなく、全ての出題教科・科目について適切に出題した。問題作成に当たっては、以下の①～②を計画的かつ着実に良質な試験問題を作成した。特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価委員会から対象 31 科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた ((1)－②参照)。 ①－1 試験問題作成要領の整備 センター試験の目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」(以下「作成要領」という。)を整備している。作成要領については、平成 30 年 4 月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。 ①－2 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、必要なデータを容易に得られる体制を整備することで、試験問題作成を効率的に行い、委員の業務負担を軽減した。 ア センター試験問題データベース 平成 15 年度から共通第 1 次学力試験(以下「共通 1 次試験」という。)及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成 30 年度においては、平成 31 年度センター試験の試験問題を追加した。 イ 教科書データベース	<評価と根拠> 評価：B 試験問題については、年度計画に沿って良質な試験問題の作成に取り組んだ。その結果、得点調整を実施することはなかった。 試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であるとの評価が年度計画における目標値である 95%以上を超えてそれぞれ 100%となっており、所期の目標値に対し、105%を達成している。	(1) センター試験の問題作成 補助評価：B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であるとの評価が、対象 31 科目の全てにおいて目標値である 95%以上を超えて 100%となった。 <今後の課題・指摘事項> ・問題訂正件数等が、前年度より増加している。引き続き訂正ゼロを目指して訂正原因を検証し、問題作成・点検に努められたい。 <有識者からの意見> ・特になし	

<p>努める。</p> <p>また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。</p>	<p>業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成31年度センター試験以降の問題作成及び点検を行う。その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成31年度センター試験以降の問題作成及び点検を行う。</p>	<p>持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成31年度センター試験以降の問題作成及び点検を行っているか。</p>	<p>平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成30年度は、高等学校の教科書等195冊のデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース</p> <p>平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成30年度においては、平成30年度大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及び平成31年度センター試験のデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p>①-3 秘密保持</p> <p>試験問題に関する情報整理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保持の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。 ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。 ・試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。 ・入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制を徹底。 ・私物保管用ロッカーの利用について周知徹底を行い試験問題作成委員所有のパソコン等の試験問題作成エリア内への持ち込み規制を徹底。 ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制の徹底。 <p>①-4 試験問題の作成</p> <p>試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。</p> <p>教科科目第一委員会（資料編 p. 4 【資料2】参照）</p> <p>〔委員〕 国公立大学等の教員 22部会 427人（各部会9～27人）</p> <p>〔役割〕 本・追試験用6教科30科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。</p> <p>また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年6回開催した。</p> <p>〔開催回数〕 部会ごとに年間12～20回（延べ322回、1,032日）</p> <p>①-5 試験問題の点検</p>		
--	---	--	--	---	--	--

					<p>以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。教科科目第二委員会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行った。教科科目第三委員会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。また、高等学校関係者からなる点検協力者は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行った。</p> <p>なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行った。</p> <p>ア 教科科目第二委員会（資料編 p. 4 【資料3】参照） 〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 19 部会 148 人（各部会 4～15 人） 〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検 〔開催回数〕部会ごとに年間 3～6 回（延べ 64 回、226 日）</p> <p>イ 教科科目第三委員会 〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 29 人 〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。 〔開催回数〕年間 5 回（20 日）</p> <p>ウ 点検協力者 〔委員〕高等学校等関係者 59 人 〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。 〔開催回数〕科目ごと年間 2 回（延べ 105 日）</p> <p>①-6 平成 31 年度センター試験問題に関する実施結果 ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p. 5～6 【資料4】参照） イ 得点調整対象科目間における平均点差 得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が 1 万人未満の科目は得点調整の対象としない。 平成 31 年度センター試験では、最大の得点差は理科②の生物と化学の間の 8.22 点であり、得点調整は実施しなかった。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1843 1976 1883"> <tr> <td>教科</td> <td>最高</td> <td>最低</td> <td>点差</td> </tr> </table>	教科	最高	最低	点差		
教科	最高	最低	点差								

地理歴史	世界史B	65.36点	地理B	62.03点	3.33点
公民	倫理	62.25点	政治・経済	56.24点	6.01点
理科	理科②	62.89点	化学	54.67点	8.22点

ウ 問題訂正等（資料編 p. 7 【資料5】参照）

平成31年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであった。

- ・問題訂正 本試験2件，追試験4件（前年度 本試験1件，追試験0件）
- ・補足説明 本試験0件，追試験1件（前年度 本試験0件，追試験1件）
- ・正解訂正 本試験1件，追試験1件（前年度 本試験0件，追試験0件）

②-1 平成31年度センター試験問題の評価（資料編 p. 8～9 【資料6】，【資料7】参照）

試験問題評価委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・評価分科会」）により，試験問題について，出題科目ごとに①出題範囲，②思考力，③出題内容，④問題構成，⑤表現・用語，⑥難易度，⑦得点のちらばりの7項目について項目別評価を行った結果，そのほとんどが4段階評価の評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）であり，両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は，対象31科目*の全てが評定値3以上となることから，センター試験の試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。

また，教育研究団体からは，高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った，教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については，「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに，令和2年度センター試験及び令和3年度以降の大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。また，「令和3年度共通テスト」という場合，令和3年1月に実施する共通テストをいう。）における問題作成の参考とする。

ア 外部評価分科会

〔委員〕 高等学校関係者等 77人

〔役割〕 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。

〔評価結果〕 対象31科目*の全てについて，総合評価が4段階評価で3以上であり，良質な試験問題であるとの評価を得た。

イ 自己点検・評価分科会

② センター試験実施後，試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い，それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については，ホームページで公開する。その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

② センター試験実施後，試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い，それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については，ホームページで公開する。その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

・評価結果については，ホームページで公開しているか。

				<p>〔委員〕試験問題作成委員 42人</p> <p>〔役割〕外部評価分科会の評価, 17 関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価</p> <p>〔評価結果〕対象 31 科目*の全てについて, 総合評価が 4 段階評価で 3 以上であった。</p> <p>※出題科目としては 30 科目であるが, 評価の対象科目は, 英語リスニングも 1 科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価委員会報告書(本, 追・再試験)」を作成し, 平成 31 年 6 月にセンターのウェブサイトで公表した。</p>																																																								
<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験は全国の大学において同一の期日(2日間)に同一の試験問題により行われるものであり, 受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため, 秘密保持に十分留意の上, 試験を円滑に実施するため, 大学の試験実施や試験問題の管理, 輸送に関する方針を定め, 参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに, 高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。ま</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験に参加する国立, 公立, 私立の各大学等との緊密な連携により, 同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため, 以下のことを行うとともに, 試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験に参加する国立, 公立, 私立の各大学等との緊密な連携により, 同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため, これまでの実施結果を踏まえ, 試験当日の実施体制の見直しを行うとともに, 以下のとおり平成 31 年度センター試験以降の試験実施を改善する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し, 出席率を 98%以上とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>以下のとおり, 計画的かつ着実に実施した。参加大学数及び成績提供件数は過去最高となった。</p> <p>○平成 31 年度センター試験実施結果</p> <p>ア 参加大学数 852 大学(うち短期大学 149 大学)</p> <p>イ 試験期日 本試験 平成 31 年 1 月 19 日(土), 20 日(日)</p> <p>追・再試験 平成 31 年 1 月 26 日(土), 27 日(日)</p> <p>ウ 志願者数 576,830 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役志願者数 464,950 人 ・現役志願率 44.0 % <p>エ 受験者数 546,198 人(受験率 94.69%)</p> <p>オ 成績提供件数 1,799,345 件</p> <p>【センター試験実施状況の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 志願者数</td> <td>559,132 人</td> <td>563,768 人</td> <td>575,967 人</td> <td>582,671 人</td> <td>576,830 人</td> </tr> <tr> <td>2 受験者数</td> <td>530,537 人</td> <td>536,828 人</td> <td>547,892 人</td> <td>554,212 人</td> <td>546,198 人</td> </tr> <tr> <td>3 現役志願率</td> <td>42.5%</td> <td>43.4%</td> <td>43.9%</td> <td>44.6%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>4 成績提供件数</td> <td>1,476,968 件</td> <td>1,499,581 件</td> <td>1,560,871 件</td> <td>1,659,425 件</td> <td>1,799,345 件</td> </tr> <tr> <td>5 追試験許可者数</td> <td>407 人</td> <td>177 人</td> <td>423 人</td> <td>480 人</td> <td>643 人</td> </tr> <tr> <td>6 追試験受験者数</td> <td>357 人</td> <td>152 人</td> <td>379 人</td> <td>414 人</td> <td>593 人</td> </tr> <tr> <td>7 再試験対象者数</td> <td>5 人</td> <td>259 人</td> <td>371 人</td> <td>240 人</td> <td>144 人</td> </tr> <tr> <td>8 再試験受験者数</td> <td>3 人</td> <td>17 人</td> <td>122 人</td> <td>36 人</td> <td>17 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成 31 年度センター試験当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験</p> <p>ア 試験開始時刻の繰り下げ(交通機関の遅延又は事故等によるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 大学 11 試験場 <p>イ 再試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 大学 10 試験場, 受験者数 17 人 <p>○東日本大震災による被災志願者への対応</p>	事 項	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	1 志願者数	559,132 人	563,768 人	575,967 人	582,671 人	576,830 人	2 受験者数	530,537 人	536,828 人	547,892 人	554,212 人	546,198 人	3 現役志願率	42.5%	43.4%	43.9%	44.6%	44.0%	4 成績提供件数	1,476,968 件	1,499,581 件	1,560,871 件	1,659,425 件	1,799,345 件	5 追試験許可者数	407 人	177 人	423 人	480 人	643 人	6 追試験受験者数	357 人	152 人	379 人	414 人	593 人	7 再試験対象者数	5 人	259 人	371 人	240 人	144 人	8 再試験受験者数	3 人	17 人	122 人	36 人	17 人	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>平成 31 年度センター試験は, これまでで最も多い 852 大学が参加し, 大きなトラブルが発生することもなく円滑かつ着実に実施した。</p> <p>特に, 障害のある受験者等への受験上の配慮については, 受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」を申請しやすくする観点から見直しを行ったほか, 試験問題をタブレット端末で表示することを認めるなど一人一人のニーズに応じて, より柔軟な配慮を実施した。</p> <p>また, センター試験参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し, 出席率 98%以上の目標に対して 98.59%が出席し, 大学に対し試験実</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>補助評定: B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり, 概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きなトラブルが発生することもなく, 円滑かつ着実に試験を実施した。 ・入試担当者連絡協議会を開催し, 出席率 98%以上の目標に対して 98.59%が出席し, 大学に対し試験実施業務の具体的内容について周知・協議を行った。 ・障害のある受験者等への受験上の配慮については, 視覚に障害のある受験者に対しては試験問題のタブレット端末での表示を認めたり, 肢体不自由のある受験者に対しては電子卓上計算機の持参使用を認めたりするなど, 一人一人のニーズに応じて, より柔軟な配慮を実施した。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き, 開始時刻の繰り下げ, 再試験の実施等の対応に万全を
事 項	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																							
1 志願者数	559,132 人	563,768 人	575,967 人	582,671 人	576,830 人																																																							
2 受験者数	530,537 人	536,828 人	547,892 人	554,212 人	546,198 人																																																							
3 現役志願率	42.5%	43.4%	43.9%	44.6%	44.0%																																																							
4 成績提供件数	1,476,968 件	1,499,581 件	1,560,871 件	1,659,425 件	1,799,345 件																																																							
5 追試験許可者数	407 人	177 人	423 人	480 人	643 人																																																							
6 追試験受験者数	357 人	152 人	379 人	414 人	593 人																																																							
7 再試験対象者数	5 人	259 人	371 人	240 人	144 人																																																							
8 再試験受験者数	3 人	17 人	122 人	36 人	17 人																																																							

<p>た、試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。更に、センター試験の実施結果を踏まえ改善を図る。</p> <p>なお、障害のある者等に対して、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学を促進する観点から公平に受験することができるように、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。</p>				<p>ア 試験場の指定の特例</p> <p>元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、申請があれば、現住所を基に指定することとしているが、申請者はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定件数 平成31年度試験 0校 0人 (平成30年度試験 0校 0人) <p>イ 臨時試験場の設定（2試験場）</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県立大船渡高等学校試験場 平成31年度試験 志願者数 257人 受験者数 249人 (平成30年度試験 志願者数 318人 受験者数 314人) 岩手県立釜石高等学校試験場 平成31年度試験 志願者数 220人 受験者数 212人 (平成30年度試験 志願者数 211人 受験者数 209人) <p>ウ 検定料等の免除</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。 平成31年度試験：申請者数 970人、免除者 924人、免除総額 17,107千円 (平成30年度試験：申請者数 1,401人、免除者 1,303人、免除総額 24,087千円) <p>○利用者の利便性向上に向けた取組状況</p> <p>受験票とともに配付する「受験上の注意」において、下記の注意点を掲載し、周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験するに当たり特に気を付けるべき事項 受験票を確認する際のポイント 試験当日及び試験時間中の注意事項 <p>このほか、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのウェブサイトに掲載し、周知した。</p> <p>さらに、試験当日に交通機関の遅延・運休があった場合や急病等となった場合に受験者が落ち着いて対処できるよう、試験実施数日前からセンターウェブサイトのトップページに発生した場合の対応を掲載した。</p> <p>○業務の効率化についての取組状況</p> <p>業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行った。</p> <p>試験場・試験室の割当てについては、専用のウェブサイトにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。</p>	<p>施業務の具体的内容について周知・協議を行った。</p> <p>なお、今年度も東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。</p>	<p>期すこと。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし
--	--	--	--	---	--	---

		<p>① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p>	<p>① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <p>・センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</p>	<p>また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。</p> <p>○受益者負担の妥当性・合理性</p> <p>センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人となっており、事業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p> <p>①-1 平成31年度センター試験の企画・立案</p> <p>センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、改善方策を整理し、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</p> <p>センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行っている。</p> <p>平成31年度センター試験では、各要領の見直しに当たり、平成30年度の入試担当者連絡協議会、平成30年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえ、実施方法委員会で検討した上で、各種マニュアルを改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより実施要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再試験受験対象者に対する受験希望の確認及び希望した者に対する再試験関係書類の交付を確実にを行うようにするため文言を整理するとともに、希望確認及び交付を郵送で行う場合は配達記録が確認できる郵送方法にすることを明記。 <p>イ 監督要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより監督要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスニングにおいてイヤホン不適合者に貸与したヘッドホンを回収しやすくするため、受験者にヘッドホンをICプレーヤーから抜くよう指示を追加。 ・リスニングの試験時間中において受験者の嘔吐が他の受験者に影響が及ぶ場合の対応をより明確にするため、影響を受けた受験者の試験を中断又は状況により当該試験室全体の試験を中断する旨を記載。 <p>ウ 輸送要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより輸送要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学で行う2次・3次輸送に用いる封印が必要な場合の対応を確実に周 		
--	--	---	---	---	---	--	--

		<p>② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p>	<p>② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の留意点について変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。</p>	<p>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。</p> <p>・教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の留意点について変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請しているか。</p> <p>・参加大学に対して</p>	<p>知するため、所定の期日までにセンターに必要本数を連絡する旨を追記。</p> <p>①-3 「受験案内」の作成・配付 受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた「受験案内」を作成し、配付している。 平成31年度センター試験用「受験案内」では、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、試験時間中の所持品と不正行為の取扱いを分かりやすく周知するため、記載内容を整理集約した。このほか、不正行為を未然に防止するため、試験時間中に見るとカンニングになる書籍類をより詳細に例示した。 さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、「受験案内」と併せて配付するとともに、説明協議会において教育委員会等を含む高等学校関係者に対し、高等学校教員・受験者への周知徹底を要請した。 「受験案内」等は、平成30年9月3日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に842,723部配付した。</p> <p>①-4 志願票等の取りまとめ依頼 高等学校等に在籍する卒業見込者の円滑な出願に資するため、卒業見込み者の志願票等は学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に従前から協力を依頼している。</p> <p>② 説明協議会 教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願方法及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験希望者が間違いなく出願できるよう指導を依頼した。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。 なお、平成30年7月豪雨の影響で近畿地区、中国・四国地区の「説明協議会」に出席できなかった高等学校関係者が多数いたため、両地区（2会場）において追加で説明協議会を開催した。 説明協議会で説明に使用したスライド資料は、説明協議会終了後、センターのウェブサイトに掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 7月5日～8月1日（前年度 7月7日～7月24日） ・会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） 追加開催2会場（近畿地区、中国・四国地区） ・出席学校数 3,546校（前年度 3,538校） ・出席者数 4,665人（前年度 4,652人） <p>③-1 大学・監督者への周知</p>		
--	--	---	---	---	---	--	--

	<p>実施，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，参加大学を対象とした説明会を実施し，出席率を98%以上とする。また，試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，トラブル防止に努めるとともに，トラブルが発生した際には，迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。</p>	<p>実施，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し，出席率を98%以上とする。その際，前年度試験の実施結果を踏まえたセンター試験の実施・監督・輸送の留意点及び変更点を中心に説明するとともに，各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>また，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，トラブル防止に努めるとともに，トラブルが発生した際には，迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に，参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施され</p>	<p>は，入試担当者連絡協議会を開催し，センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに，各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。</p>	<p>以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会</p> <p>参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し，実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに，平成31年度センター試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。</p> <p>特に，説明内容や配付資料について，入試担当者連絡協議会の参加者が分かりやすく，さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに，過去のトラブルや対応事例を精選し，関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また，この入試担当者連絡協議会で説明に使用したスライド資料は，参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し，各大学がダウンロードして各大学における監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>〔第1回〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 8月20日～8月31日（前年度 8月21日～9月1日） ・会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） ・出席大学数 840大学 前年度 844大学 ※参加大学の出席率 98.59% ・出席者数 2,491人（前年度 2,410人） <p>〔第2回〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 12月3日～11日（前年度 12月4日～12日） ・会場数 全国4会場（前年度 全国4会場） ・出席大学数 840大学（前年度 834大学） ※参加大学の出席率 98.59% ・出席者数 2,045人（前年度 2,055人） <p>イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</p> <p>入試担当者連絡協議会において各大学に対し，監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し，全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また，監督者等説明会に出席できない者に対しては，説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること ・各担当の業務内容 ・前年度センター試験との変更点 ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合，再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること ・不測の事態が発生した場合の対応方法等 <p>さらに，監督業務を理解する上での補助資料として，視覚的に業務を理解してもらえるように，「監督業務解説ビデオ」，「英語リスニング監督者用</p>		
--	---	--	---	--	--	--

	<p>るよう要請する。</p>	<p>④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。</p>	<p>④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用</p>	<p>・秘密保持及び個人情報取り扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。</p> <p>・参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。</p> <p>・受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、効率的な試験場等の活用に取り組んでいるか。</p>	<p>演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードして活用できるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を10月に発出した。</p> <p>③-2 試験問題等の適切な管理</p> <p>ア センターにおける管理 試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに厳格な入退手続きを徹底した。</p> <p>イ 各実施大学における管理 適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、必要な助言を行った。</p> <p>③-3 試験問題等の適切な輸送</p> <p>ア センターから各実施大学に向けた輸送 センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送 複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p> <p>④ 効率的な試験場の活用 平成31年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては688試験場となった。</p> <p>東日本大震災の発生に伴う措置として、平成24年度センター試験から設定してきた臨時試験場については、岩手県の2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）の設定理由である「JR山田線の復旧」がなされていないことから、平成31年度センター試験においても引き続き設定した。</p> <p>なお、宮城県の1試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）は、設定理由の</p>		
--	-----------------	--	--	---	--	--	--

		<p>⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。</p>	<p>⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。</p>	<p>・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。</p>	<p>「震災前の試験会場であった石巻市における宿泊施設の確保」の問題が概ね解消され、宮城県教育委員会から解消を了解する旨の同意を得たため、平成31年度センター試験から設定しないこととした。</p> <p>⑤ 障害のある者等への受験上の配慮</p> <p>センター試験において実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある者等がセンター試験において受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように見直しを行った。 ・「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、画像データをセンターのウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。 ・障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、以下の配慮を初めて実施した。 <p>【視覚に障害のある受験者に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題のタブレット端末での表示 ・A3サイズに拡大した問題冊子や解答用紙の配付 ・片面印刷した問題冊子の配付（弱視により一度見つけた箇所をページをめくりながらも一度確認することが容易ではないため、問題冊子をばらし、複数ページを広げてページをめくらずに見られるようにするため。） ・大問ごとにクリップ留めした問題冊子の配付（上記「片面印刷した問題冊子の配付」を実施した受験者と同一の者。問題冊子をばらして使用するため、大問ごとにまとまっていた方が扱いやすいため。） <p>なお、「試験問題のタブレット端末での表示」を実施するに当たっては、タブレットの使用方法や試験問題データの取扱い、輸送方法等について十分に検討を行い、使用するタブレットについては、不正行為防止の観点から、センターで準備することとした。また、実施大学、受験者（在籍高校の教員や保護者を含む）及びセンターの三者において打合せを行うなど、事前準備を十分に行った。</p> <p>【肢体不自由のある受験者に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子卓上計算機の持参使用（全く書字が行えないため解答の代筆が必要な者が、数学における筆算などの途中計算を代筆者に伝えて行うと大幅に時間を要するため） <p>【受験上の配慮許可者数】 () 内は平成30年度試験</p> <table border="1" data-bbox="1190 1707 2077 1885"> <thead> <tr> <th>障 害 区 分</th> <th>配慮事項</th> <th>平成31年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td> <td>107人（103人）</td> </tr> </tbody> </table>	障 害 区 分	配慮事項	平成31年度試験	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	107人（103人）		
障 害 区 分	配慮事項	平成31年度試験											
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	107人（103人）											

聴覚障害	手話通訳, 文書伝達, 補聴器の装用等	448人 (477人)
肢体不自由	チェック解答(時間延長), 代筆解答(時間延長), 別室設定, 座席指定等	284人 (283人)
病 弱	別室設定, 座席指定等	520人 (142人)
発達障害	時間延長, チェック解答, 別室設定, 座席指定等	335人 (310人)
その他	別室設定, 座席指定等	1,236人 (1,558人)
合 計		2,930人 (2,873人)

(備考)

平成30年度センター試験まで「消化器疾患」は「その他」区分に計上していたが、平成31年度センター試験から「病弱」区分に含めることとし、『受験上の配慮案内』において、例示として明記している。

平成31年度センター試験「病弱」区分	520人 (うち消化器疾患394人)
「その他」区分	1,236人
平成30年度センター試験「病弱」区分	142人
「その他」区分	1,558人 (うち消化器疾患388人)

【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】

() 内は平成30年度試験

区 分	ポイント	平成31年度試験
視覚障害	22ポイント	15人 (17人)
	14ポイント	46人 (45人)
聴覚障害	22ポイント	0人 (0人)
	14ポイント	0人 (1人)
肢体不自由	22ポイント	0人 (0人)
	14ポイント	6人 (3人)
病弱	22ポイント	0人 (0人)
	14ポイント	0人 (0人)
発達障害	22ポイント	3人 (5人)
	14ポイント	37人 (24人)
その他	22ポイント	0人 (1人)
	14ポイント	1人 (1人)

⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。

⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行など

・緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理につい

⑥-1 大規模災害への対応

ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。

		に対応するため、緊急対応用試験問題を整備するなど、必要な措置を講じる。	て検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応用試験問題を作成するなど必要な措置を講じているか。	イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。 ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。		
(3) センター試験の採点・成績提供 センター試験の採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 平成 31 年度センター試験に係るシステム改修及びプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を	<主な定量的指標> ・成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。 ・整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。 ・情報処理システムを適切に管理・運営し正確な採点及び成績提供を行っているか。	<主要な業務実績> (3) センター試験の採点・成績提供については、以下の①～③を計画的かつ着実に実施した。 ①-1 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備した。 平成 31 年度センター試験では、成績データ等の授受に用いるパソコンの OS (Windows 等オペレーティングシステム) やブラウザ (インターネット閲覧用ソフト) をメーカーのサポートが実施されているものに限定するなど、セキュリティ面を強化した。 ①-2 成績提供要領の周知徹底 参加大学の担当者に対し、8 月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的内容及び留意点等について周知徹底を図った。 ②-1 情報処理システムの適切な管理・運営 電子計算機、OMR (光学式マーク読取装置) を適切に管理・運営するため、以下のことを実施し、正確な採点及び成績提供を行った。 ア 電子計算機 ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。 ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成 30 年度においては、年間 30 日間実施。また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 8 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 イ OMR (Optical Mark Reader/光学式マーク読取装置) ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。	<評定と根拠> 評定：B センター試験の採点・成績提供については、年度計画に沿って着実に実施した。 各参加大学が円滑かつ確実に成績請求及び提供を受けられるよう、成績提供要領を整備した。 なお、成績提供件数は過去最高の 1,799,257 件となった。	(3) センター試験の採点・成績提供 補助評定：B <評定に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・センター試験の採点及び成績提供を円滑かつ確実に実施した。 ・志願者が昨年度よりも 5,841 人減少したにもかかわらず、成績提供件数は過去最高だった昨年度を約 14 万件上回り、過去最高の 1,799,257 件となった。 <今後の課題・指摘事項> ・特になし <有識者からの意見> ・特になし

		行う。		<p>・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整, OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的, 電氣的, 光学的な調整等の保守点検を実施。平成 30 年度においては, 年間 51 日間実施。</p> <p>②-2 採点 正確な採点のため, 適切に管理・運営された電子計算機, OMR を使用し, 全ての答案について 2 回ずつ読取りを行って万全を期した。 また, 答案読取り及び採点処理等の下記期間中は, 不測の事態に備えるため, それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させた。 常駐期間 平成 31 年 1 月 21 日～25 日 (5 日間)</p> <p>・答案等枚数・読取り枚数 答案等枚数 3,664,855 枚 OMR 読取り枚数※ 7,337,066 枚 ※照合不一致, 読取り順の誤りに伴う再読取り枚数を含む。</p> <p>②-3 成績提供の実績 参加大学の大学入学選者選抜に利用するため, センター試験の成績を参加大学の請求に基づき提供している。 なお, 平成 31 年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりであり, 志願者が昨年度よりも 5,841 人減少したにもかかわらず, 成績提供件数は過去最高だった昨年度を約 14 万件上回った。</p> <p>ア 当年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tr> <td>大学数</td> <td>845 大学</td> <td>(前年度</td> <td>844 大学)</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>1,799,257 件</td> <td>(前年度</td> <td>1,659,297 件)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立大学</td> <td>349,595 件</td> <td>(前年度</td> <td>349,186 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>148,432 件</td> <td>(前年度</td> <td>145,203 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>1,292,594 件</td> <td>(前年度</td> <td>1,156,573 件)</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>8,636 件</td> <td>(前年度</td> <td>8,335 件)</td> </tr> </table> <p>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tr> <td>大学数</td> <td>22 大学</td> <td>(前年度</td> <td>36 大学)</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>88 件</td> <td>(前年度</td> <td>128 件)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立大学</td> <td>0 件</td> <td>(前年度</td> <td>0 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>0 件</td> <td>(前年度</td> <td>0 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>87 件</td> <td>(前年度</td> <td>124 件)</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>1 件</td> <td>(前年度</td> <td>4 件)</td> </tr> </table>	大学数	845 大学	(前年度	844 大学)	提供件数	1,799,257 件	(前年度	1,659,297 件)		(内訳)			国立大学	349,595 件	(前年度	349,186 件)	公立大学	148,432 件	(前年度	145,203 件)	私立大学	1,292,594 件	(前年度	1,156,573 件)	短期大学	8,636 件	(前年度	8,335 件)	大学数	22 大学	(前年度	36 大学)	提供件数	88 件	(前年度	128 件)		(内訳)			国立大学	0 件	(前年度	0 件)	公立大学	0 件	(前年度	0 件)	私立大学	87 件	(前年度	124 件)	短期大学	1 件	(前年度	4 件)	
大学数	845 大学	(前年度	844 大学)																																																										
提供件数	1,799,257 件	(前年度	1,659,297 件)																																																										
	(内訳)																																																												
国立大学	349,595 件	(前年度	349,186 件)																																																										
公立大学	148,432 件	(前年度	145,203 件)																																																										
私立大学	1,292,594 件	(前年度	1,156,573 件)																																																										
短期大学	8,636 件	(前年度	8,335 件)																																																										
大学数	22 大学	(前年度	36 大学)																																																										
提供件数	88 件	(前年度	128 件)																																																										
	(内訳)																																																												
国立大学	0 件	(前年度	0 件)																																																										
公立大学	0 件	(前年度	0 件)																																																										
私立大学	87 件	(前年度	124 件)																																																										
短期大学	1 件	(前年度	4 件)																																																										
③ 試験成績の開	③ 試験成績の開	・試験成績の開示を	③ 成績開示希望者への成績通知の実績																																																										

	示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	示を希望する受験者本人に対して、平成31年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。	<p>平成31年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績通知書送付数 448,802人 (前年度 444,538人) ・成績通知書送付率 77.8% (前年度 76.3%) <p>(全志願者に対する通知書送付数の割合)</p>		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学入試センター法第13条
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについては、従来の大規模統一試験では例のない取組が求められるものであり、これまで実現が困難であったものであるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。		80%	100%	100%	100%				予算額（千円）	452,978	1,266,171	2,131,447	
									決算額（千円）	523,505	1,404,064	2,092,627	
									経常費用（千円）	526,658	1,250,895	2,082,969	
									経常利益（千円）	147,766	675,297	1,342,652	
									行政サービス実施コスト（千円）	549,523	1,347,163	2,165,765	
									従事人員数	18	35	41	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>2 大学の入学 者選抜方法の 改善に関する 調査研究</p> <p>我が国の大 学入学者選抜 方法の改善に おける調査研 究について、 センターが主 体となり、各 大学や高等学 校と交流及び 協力を行いつ つ進める。</p> <p>特に、新テ ストに関して は、平成28年 度以降、調査 研究における 工程計画を策 定し、導入に 向けての調査 研究を実施す る。</p> <p>調査研究に おいては、真 に必要とされ る具体的なテ ーマに集中・ 特化して選定 を行うとともに、それに対 する目標や評 価の基準の明 確化を図るも のとする。</p>	<p>2 大学の入学者 選抜方法の改善 に関する調査研 究</p> <p>我が国の大学 入学者選抜方法 の改善について 調査研究を行う 中核的機関とし て、センターが 主体となり、各 大学や高等学校 と交流及び協力 を行い調査研究 を進める。</p> <p>特に、大学入学 希望者学力評価 テスト（仮称） （以下「新テスト」 という。）に関 しては、平成 28年度以降、調 査研究における 工程計画を策定 し、新テスト等 の導入に向けて の調査研究を実 施する。</p> <p>調査研究を行う 際、選定テー マにおける目標 や評価の基準に ついて適切に定め るとともに、外 部委員による評 価結果を踏ま え、必要に応じ</p>	<p>2 大学の入学者 選抜方法の改善 に関する調査研 究</p> <p>我が国の大学 入学者選抜方法 の改善について 調査研究を行う 中核的機関とし て、センターが 主体となり、各 大学や高等学校 との交流及び協 力並びに文部科 学省との連携等 を行い調査研究 を進める。</p> <p>特に、大学入学 共通テスト（以 下「新テスト」と いう。）に関し ては、調査研究 の工程計画及び これまでの調査 研究の成果等を 踏まえ、新テスト 等の導入に向け ての調査研究を 更に展開する。</p> <p>調査研究を行う 際に、選定テー マにおける目標 や評価の基準に ついて適切に定 めるとともに、 外部委員による 評価結果を踏ま</p>	<p><主な定量的指 標></p> <p>各調査研究課題 の目標達成度が 外部評価委員会 において80%以 上であるという 評価を得る。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)～(5)を計画的かつ着実に実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を年度計画に沿って着実に実施するとともに、センター試験に関する調査研究を実施し、その成果については、可能なものからセンター試験に反映した。</p> <p>なお、調査研究の成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会や学会等での発表や、ウェブサイトで公表した。</p> <p>特に、共通テストに関する調査研究については、全国1,453校約6万8千人の協力を得て試行調査（平成30年11月）を実施したほか、制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストに関する調査研究については、全国1,453校約6万8千人の協力を得て試行調査（平成30年11月）を実施したほか、制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を展開し、課題の洗い出しとその対応方策の策定に取り組むとともに英語4技能評価に必要な資格・検定試験の活用を支援する「大学入試英語成績提供システム」の構築に向けた準備を進めた。 ・国内外の学会、学会誌等で、前年よりもかなり多くの研究成果が発表されている。 ・各調査研究に関する外部評価を実施し、すべてにおいて100%以上の目標達成度であるとの評価が得られた。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能評価に必要な民間・検定試験の活用については、大学入試センターとしても「大学入試英語成績提供システム」の構築を鋭意進めたところであるが、依然として様々な立場から疑義が示さ 	

<p>(1) 調査研究の在り方及び体制 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も求められる。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着</p>	<p>て目標や評価の基準の見直しを行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事</p>	<p>え、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このこと</p>	<p>【調査研究の在り方及び体制】 ・新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。 ・将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組んでいるか。 ・理事長のリーダーシップの下、</p>	<p>(1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究の在り方及び体制について、以下の①～⑥を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究や共通テストに関する調査研究など中期目標・中期計画を踏まえて策定した5年間（平成28年度～令和2年度）の研究計画に基づき、研究課題ごとに研究代表者・共同研究者を定め、研究を実施した。</p> <p>② 調査研究費の配分については、平成29年度外部評価結果を踏まえた研究計画に則り、「大学入試センター試験本追モニターを利用した実験及び調査」など11件65,859千円（対前年比11,923千円増）に理事長裁量経費を配分した（特別推進事業費による配分を含む）。</p> <p>③ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。 （資料編 p.11～12【資料10】【資料11】参照）</p> <table border="1" data-bbox="1169 1077 2142 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題件数</td> <td>新規</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>12件</td> <td>9件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新規申請件数</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">採択件数</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">採択率</td> <td>62.5%</td> <td>33.3%</td> <td>66.7%</td> <td>40.0%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 教員組織と事務組織とが連携して高大接続改革への対応等喫緊の政策的課題について調査研究を行う「入学者選抜研究に関する調査室」において、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストにおける新たな得点調整方法の検討。 ・センターが長年にわたり大規模共通試験を作成・実施してきた経験を踏まえ、信頼される問題作成のノウハウを全国の大学入試担当者と広く共有することを目的としたアドミッションリーダー研修を新たに実施（参加者31名）。 ・「大学入学者選抜と『学力の3要素』」をテーマとするシンポジウムの開催（参加者348名）。 ・今後の個別選抜支援の参考にするため、フランスのバカロレア試験センターやパリ 	区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	研究課題件数	新規	5件	1件	4件	2件	3件	継続	5件	9件	8件	7件	7件	合計	10件	10件	12件	9件	10件	新規申請件数		8件	3件	6件	5件	8件	採択件数		5件	1件	4件	2件	3件	採択率		62.5%	33.3%	66.7%	40.0%	50%	<p>用を支援する「大学入試英語成績提供システム」の構築に向けた準備を進めた。また、これらの調査研究の実施に当たっては、大学・高等学校関係者との意見交換を行い、意見等を十分に聞きながら検討を進めた。外部評価委員会については、年度計画の目標である80%以上に対し、125%を達成した。</p>	<p>れるとともに、不安解消を求める声があることから、引き続き受験生等の不安を解消するため、丁寧な情報提供を行うとともに、文部科学省とともに実効的な対応策を検討することが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置した「大学入学共通テスト企画委員会」と、その下に設置した問題作成分科会、点検第1部会、点検第2部会において、問題作成の方針に基づく問題作成と点検を着実に実施することが求められる。 ・共通テストの実施及び「大学入試英語成績提供システム」の運用については、その在り方について、引き続き、客観的な調査研究・分析を実施し、その成果が具体的にどのような活用されたかを含めた周知・広報に努めることが求められる。 ・大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究や共通テストにおけるCBTを活用した試験や「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究について、一層の調査研究の充実に努めることが求められる。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行調査（プレテスト）において、採点に民間事業者を活用したが、どのようにして採点の質を高度に保つのか、その方針等を公表するなどし
区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																															
研究課題件数	新規	5件	1件	4件	2件	3件																																															
	継続	5件	9件	8件	7件	7件																																															
	合計	10件	10件	12件	9件	10件																																															
新規申請件数		8件	3件	6件	5件	8件																																															
採択件数		5件	1件	4件	2件	3件																																															
採択率		62.5%	33.3%	66.7%	40.0%	50%																																															

<p>実に推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>また、大学の研究者等とも連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。また、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視しているか。 ・大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図っているか。 	<p>政治学院等の訪問調査を実施。</p> <p>⑤ 調査研究の成果は、積極的に学術論文、国内外の学会や研究集会、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会等で発表する方針としている。事務部門である入試研究推進課と連携し、「研究開発部活動報告」や調査研究の各段階における報告書を作成、関係機関等へ配付する体制を整えているほか、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を発行し、センターのウェブサイトで閲覧できる体制としている。</p> <p>⑥ 調査研究環境を向上させるため、研究に関連する文書や分析資料を情報共有するファイルサーバの見直しを行い、大量ファイルの高速かつ安定的な転送や簡便なバックアップ及びウェブサイト更新が可能となるネットワークアタッチストレージ (NAS) を導入した。</p>		<p>て受験生等の不安払しょくに努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能評価に必要な資格・検定試験の活用を支援する「大学入試英語成績提供システム」に関しては、参加要件に照らした質の検証及びその説明に努めること。システムの開始に際しては、それまでに受験生をはじめとする関係者の不安を解消することが不可欠であり、受験生等が、諸問題が解決され、安定的な実施体制が構築されたと判断できるよう、丁寧な情報提供を行うとともに、場合によっては実施の一時見合わせの可能性も視野に入れつつ、実効的な対応策を検討することが求められる。また、記述式試験について、得点分布の適正化など、より一層の検討と説明に努めること。
<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に</p>	<p>・センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験に関する調査研究として、以下の①～③を計画的かつ着実に実施し、その成果を可能なものからセンター試験に反映した。</p>		

<p>や選抜方法に適切に反映する。特に、得点調整及びセンター試験のモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験の改善を図る。</p>	<p>適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p>	<p>適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p>	<p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を行ったか。</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究を行っ</p>	<p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>平成 30 年度は、327 人の大学 1 年生がセンター試験モニター調査に応募し、すべての調査に参加した 265 人のデータ分析を行った。調査対象とした試験科目は、平成 31 年度センター試験の「国語」、「世界史 B」、「日本史 B」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」、「数学 I・数学 A」、「数学 II・数学 B」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「英語」（筆記、リスニング）の 7 教科 19 科目である。</p> <p>これらの科目について、平成 31 年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度はおおむね同等であることが確認された。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。さらに、調査参加者を対象とする次の 7 つの調査・実験を実施した。</p> <p>ア 大規模一斉共通試験におけるタブレット端末利用型 C B T (Computer-Based Testing) (以下「C B T」という。) 版情報 I の項目分析と現行システムの課題に関する検討を行った (新規)。</p> <p>イ 共通テストに向けた平成 30 年 11 月試行調査の問題 (国語、数学、英語、リスニング) を使用した実験を行い、試行調査の改善点を分析した (新規)。</p> <p>ウ 言語運用力・数理分析力試験の高難度版問題冊子作成の試み、科目によらない試験の可能性を検討した。</p> <p>エ 記述式解答を含む世界史の入試問題の解き方に関する調査を実施し、世界史における記述式問題の可能性を検討した (新規)。</p> <p>オ 大学受験における学習に関する調査を実施し、高校生の学習態度を明らかにした。</p> <p>カ 英語リーディング問題の難易度に影響を及ぼす要因を検討し、適切な誤答選択肢とはどういったものかの分析を行った (新規)。</p> <p>キ リースタブレットを用いた障害受験者配慮運用のフィージビリティを検証し、実際に運用する上での問題点の洗い出しを行った (新規)。</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究として、以下のアからウを実施した。</p> <p>ア 調査研究の基礎データとして平成 30 年度センター試験について、成績データ</p>		
--	--	--	---	---	--	--

		<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p>	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p>	<p>たか。</p> <p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究を行ったか。</p>	<p>等から個人情報を削除した研究用データを作成した。この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」を更新し、調査研究に活用した。また今年度までのセンター試験モニター調査の統計分析データを整備し、調査研究に活用した。</p> <p>イ 調査研究の一環として、東ロボプロジェクト（国立情報学研究所が中心となって実施する人工頭脳プロジェクト「ロボットは東大に入れるか」）に協力し、平成30年度センター試験問題テキストをコンピュータで取り扱いやすくするために、XML 構造化データを作成・整備し、東ロボプロジェクトのウェブサイトにて公開した（新規）。</p> <p>ウ 従来の方式よりも受験者の学力をより適切に補正することを目的とした新しい得点調整方法の「最大分位点差を直接縮小する得点調整法」について調査研究を行い、プログラムの整備及びその評価を実施した（新規）。</p> <p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>その他センター試験の改善に関する調査研究として以下のアからエを実施した。</p> <p>ア 大学入試センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査</p> <p>（センター試験の受験者層別の動向分析）</p> <p>国公立大学出願者の分析を行い、センター試験利用の私立大学への出願者が過半数の都道府県で減少に転じている中で、大学受験料の低廉化、インターネット出願による手続きの簡素化によって、一人で多数の私立大学に出願する者が増加していることを見出した。</p> <p>（変容する個別選抜での利用方式の追跡調査）</p> <p>四国地区国立大学連合アドミッションセンターの協力の下、国立大学のA0・推薦入試による入学者を入学定員の30%まで上げようとする国立大学協会の目標を踏まえ、参画した各大学におけるA0・推薦入試の実施状況に係わる個別大学の入試改革の追跡調査を行い、その結果をセンターのセミナーにおいて発表した。</p> <p>イ 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発</p> <p>共通テストのリスニング音源の作成に対応するための新しい音響システムの設計開発や基幹ソフトウェアの開発を行い、動作検証を進めた。</p> <p>ウ センター試験を含む受験勉強への取り組み方を把握するためのアンケート項目作成</p> <p>受験勉強（理科及び地理歴史・公民）への取り組み方を把握するためのアンケート項目作成のため、昨年度のセンター試験モニター調査で収集したデータの分析を進め、成果を国際学会で発表した。また、より精緻な分析を行うため、地方国立大学の1年生及び平成31年度センター試験モニター調査の参加者を対象に追加調査を実施し、データ収集を行った。</p>		
--	--	-------------------------------	-------------------------------	--	---	--	--

<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 例えば、①各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国の施策に反映させるための実践的な調査研究を行う。</p>	<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>・大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 ・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進しているか。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究を行ったか。</p>	<p>エ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究 共通テスト導入による長期的な教育効果を測定するため、17校の高校3年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望等に関する質問紙調査を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行うとともにインタビュー調査を実施した。さらに、全国600校を対象とした『高校生の学校生活と進路希望に関する調査』及び『高等学校の教育課程編成方針等についての調査』を実施した。これらの調査研究は共通テスト導入前から導入後までを継続して実施する予定としており、成果は全国大学入学者選抜研究連絡協議会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信することとしている。</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究として、以下の①～②を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究 ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究 多面的・総合的な評価の中でも、特に記述式問題や口述試験における評価方法について、諸外国における状況や課題に関する情報を収集・整理した。また、今後日本において多面的・総合的な評価を担う各大学のアドミッション・オフィサー（入試課職員）の職務やそこで求められる資質・能力、大学アドミッション・オフィスの組織と機能等について、主にイギリスにおけるアドミッション・オフィサーの養成・研修システムの現状や課題を基に整理した。これらの研究成果は学会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信することとしている。</p> <p>イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究 大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する試験の作成方法を検討するため、「言語運用力・数理分析力」試験の作成方法を文書化した「作題ガイドライン」に基づく試作問題の作成を大学教員に依頼した。また、各大学が試験の作成に活用しやすくなるように改善するため、大学教員からの指摘や試作問題に関する検討を基に、「作題ガイドライン」の改善点を整理して改訂を行った。改訂した「作題ガイドライン」は、全国大学入学者選抜研究連絡協議会等を通じて、広く情報発信することとしている。 このほかに、上述した試験の難度の調整方法を検討するため、比較的学力の高い受験者が解答することを想定した問題冊子を用い、平成31年度センター試験モニター調査で解答データを収集し、その分析を行った。</p> <p>ウ 能力特性測定論に関する外国先行事例の調査研究 CBT導入に向けた検討に資するため、外国先行事例を収集することとし、経済協力開発機構(OECD)の教育局において、先端試験技術の利用最新動向や、従来の科目</p>		
--	---	---	--	---	--	--

<p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、</p>	<p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告(以下「最終報告」という。)等を踏まえ、新テ</p>	<p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び新テストに関する実施方針等を踏まえ、</p>	<p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究を行ったか。</p> <p>【新テストに関する調査研究】 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び新テストに関する実施方針等を踏まえ、新</p>	<p>準拠型ではない革新分野と呼ばれる能力特性に関する調査について調査研究を行った。また、国際的に運用されているCBTアセスメントについてもその運用方法等について調査研究を行った。</p> <p>エ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究 大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための技術について研究開発を行った。また、情報端末を用いた試験環境(CBT)についてのシステム開発を進めた。このシステム開発に当たっては、新学習指導要領で必修科目として導入することとなっている「情報I」についての試験問題ワーキンググループを組織し、試験問題の作成、開発したシステム等を用いた実証実験、及び実験の結果についての検討を行い、知見を蓄積した。これらの研究成果は学会等で広く情報発信するとともに、共通テストの企画に反映させる。</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究 共通テストにおける発達障害者及び弱視者を対象としたタブレットデバイスを用いた試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果を得た。これらの研究成果は共通テストの検討材料とするとともに、全国大学入学者選抜研究連絡協議会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信することとしている。</p> <p>ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションの総合的整備：当日の試験実施に用いる用途、過去問を用いて受験者が事前に操作を学習する用途、試験問題電子データ製作段階で動作・表示確認を行う用途の3種類のアプリの生成システムを開発した。</p> <p>イ センター事業の年間スケジュールに即した試験問題電子データ化の実証：特別問題(点字冊子問題)の製作プロセスを参照基準として、部会方式での編集作業をできるだけ作業コストを限定する形で行った。</p> <p>ウ 電子化高難度科目の効率的製作：電子化において複雑な課題が存在する科目について、業者と議論の上、効率的な製作フローを案出した。</p> <p>エ タブレットを利用する低コストで柔軟な配慮体制の検討：リース物品による配慮運用の可能性について、平成31年度センター試験モニター調査を通じて実地に検証した。</p> <p>(4) 共通テストに関する調査研究 令和3年1月から実施する共通テストを円滑に実施するため、「大学入学共通テスト実施方針(平成29年7月文部科学省)」等の具体化に向け、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、テストの制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を展開し、課題の洗い出しとその対応方策の策定について年度計画を上回って実施した。</p> <p>(実施体制の見直し) 大学等関係機関の委員で構成される新テスト実施企画委員会(平成30年9月に廃止)を常設委員会として定期開催し、共通テスト実施に向けた諸課題について審議を行った。</p>		
---	--	--	---	---	--	--

<p>実施方法, 実施体制などについて, 現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ, 明確な方向性に基づき調査研究を行う。</p> <p>また, その際, 調査研究の内容を, 新テストに適切に反映させるため, その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し, 着実に実施する。</p>	<p>ストの設計や作問の在り方, 実施方法, 実施体制などについて, 現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ, 計画的に調査研究を行う。特に, 新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法, 実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。また, 記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行うとともに, コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。</p> <p>更に, 新テストの円滑な実施に向けて, 試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに, 試験問題の</p>	<p>新テストの設計や作問の在り方, 実施方法, 実施体制などについて, 現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題などの整理を行いつつ, 計画的に調査研究を行う。</p> <p>① 新テストの各教科で主に問いたい資質・能力の整理を踏まえた試験問題の作成方法並びに記述式問題及び大学入試英語成績提供システムの導入等に関連する検討すべき課題について調査研究を行う。</p>	<p>テストの設計や作問の在り方, 実施方法, 実施体制などについて, 現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題などの整理を行いつつ, 計画的に調査研究を行っているか。</p> <p>① 新テストの各教科で主に問いたい資質・能力の整理を踏まえた試験問題の作成方法並びに記述式問題及び大学入試英語成績提供システムの導入等に関連する検討すべき課題について調査研究を行っているか。</p>	<p>平成 30 年 10 月には, センター試験運営体制を踏まえた上で共通テスト実施体制の見直しを行い, これまで事項ごとに独立していた実施や作問, 配慮事項の委員会を体系的に整理し, 「大学入学共通テスト企画委員会」を新たに設置してその下に, 問題作成分科会, 点検第 1 部会, 点検第 2 部会を設置し, 問題作成の方針に基づく問題作成と点検が可能な体制を整備した (p. 2 「12. 委員会等組織図」参照)。</p> <p>①-1 試行調査の実施</p> <p>平成 29 年度の試行調査において分析・検証を行った。記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方, 採点体制等の検証に加え, 実施運営面も含めた総合的な検証を行うため, 以下のとおり, 平成 30 年 11 月に試験会場を大学として試行調査を実施した。その際, できるだけ多くの受験者の受験機会を確保する観点から, 試験会場の増設など試験実施大学や受験者の選出を行った教育委員会, 高等学校と必要な調整を行った。また, 記述式問題導入に伴う受験上の配慮を要する者に関する試行調査を 9~10 月と 2~3 月に実施した。</p> <p>試行調査の問題については, 新テスト実施企画委員会に設置された問題調査研究部会の科目別ワーキンググループで作成した。(資料編 p. 11【資料 9】参照) 各ワーキンググループは 10~20 名程度の委員で構成されており, 大学教員等が約 8 割 (うち約 5 割が大学入試センター試験の作問経験者), 高校教員等が約 2 割となっている。問題の点検については, 原則として大学入試センター試験の点検を担当している教科科目第二委員会の委員から, 各科目 10 名程度に依頼した。問題作成に当たっては, 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かすことや, 大学教育の基礎力としてどのような知識・技能や思考力・判断力・表現力を問うのかというねらいを明確にすること, 高校において「どのように学ぶか」を踏まえることなどを基本的な方向性とした。</p> <p>〔11 月試行調査〕</p> <p>【概要】</p> <p>○趣旨</p> <p>平成 29 年度の試行調査において分析・検証を行った記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方, 採点体制等の検証に加え, 実施運営面も含めた総合的な検証を行った。</p> <p>○実施日程等</p> <table border="1" data-bbox="1181 1795 2003 1917"> <tr> <td rowspan="2">A 日 程</td> <td>会場</td> <td>各大学が設定 (監督者は各大学の教職員)</td> </tr> <tr> <td>日程</td> <td>平成 30 年 11 月 10 日 (土) 午後</td> </tr> </table>	A 日 程	会場	各大学が設定 (監督者は各大学の教職員)	日程	平成 30 年 11 月 10 日 (土) 午後		
A 日 程	会場	各大学が設定 (監督者は各大学の教職員)									
	日程	平成 30 年 11 月 10 日 (土) 午後									

作成・管理等について、基本方針，試験問題の作成・点検等の在り方や，問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。

対 象 者	高等学校 2 年生以上（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。）			
	形態 〈全員が国語，数学①を受験〉			
実 施 教科・科目等	国語	「国語」（100 分） （記述式＋マーク式）		
	数学①	「数学 I ・数学 A」（70 分） （記述式＋マーク式）		
B 日程	会場	各大学が設定（監督者は各大学の教職員）		
	日程	平成 30 年 11 月 10 日（土），11 日（日）の 2 日間 午前・午後		
	対 象 者	原則，高等学校 3 年生（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。） ※各校の実情により，履修が終了している場合は，高等学校 2 年生の受験も可能。		
	形 態	〈受験パターンにより実施教科・科目が異なる〉		パターン
				1 2
	実 施 教科・科目等	国語	「国語」（100 分） （記述式＋マーク式）	○ ○
		数学①	「数学 I ・数学 A」（70 分） （記述式＋マーク式）	○ ○
		数学②	「数学 II ・数学 B」（60 分） （マーク式）	○ ○
		地 理 歴 史・公民	「世界史 B」「日本史 B」「地理 B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から 2 科目（130 分）≪ 2 科目必答 ≫（マーク式）	○ ○
		外国語	「英語（筆記（リーディング）」）（80 分） 「英語（リスニング）」（40 分）（マーク式）	○ ○
	理科①	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から 2 科目（60 分）≪ 2 科目必答 ≫（マーク式）	○ ○	
	理科②	「物理」「化学」「生物」「地学」から 2 科目（130 分）≪ 2 科目必答 ≫（マーク式）	○ ○	

○実施校数，受験者数，試験場数
 全国 1,453 校（全高等学校，中等教育学校の約 29%）
 受験者数約 6 万 8 千人（A 日程約 5 万 5 千人，B 日程約 1 万 3 千人）

【検討状況】

試行調査を実施する科目について，問題調査研究部会の各科目のワーキンググループにおいて作問を行った。なお，平成 29 年度試行調査実施科目に加え，倫理，政治・経済，物理基礎，化学基礎，生物基礎，地学基礎についても実施した。また，センター試験に

				<p>において 2,000 人程度の受験者数がある地理歴史の A 科目については、平成 29 年度及び平成 30 年度の試行調査では実施していないものの、共通テストのねらい等を踏まえた問題のイメージを示すため、問題例を作成しセンターのウェブサイトにおいて公表することとした。</p> <p>試行調査の結果について、分析・検討を行った。</p> <p>マーク式問題では、各小問の解答状況や五分位図等を用いて、各科目の問題構成、設問数、内容等の在り方に関して分析・検討を行った。また、平成 30 年度試行調査の結果を活用して、分布情報を利用した成績の表示等についてシミュレーションを行った。</p> <p>記述式問題では、実際の採点を通じて、①正答の条件と成績表示の在り方、②採点及び検収の体制及びスケジュール、③解答方法、答案の読取りについて検証を行った。</p> <p>平成 31 年 4 月にはこれらの分析結果を公表するとともに、分析結果を踏まえた上で作問についての検討を行い、令和元年 6 月に「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」等を公表した。</p> <p>なお、採点では民間事業者の活用が求められていることから、記述式問題採点関係業務の公募を行った。</p> <p>〔受験上の配慮に関する試行調査〕</p> <p>共通テストから初めて導入される記述式問題における受験上の配慮の検討のため、以下の試行調査を行った。</p> <p>○記述式問題における解答用紙の設計に関する試行調査（新規）</p> <p>【概要】</p> <p>視覚障害又は肢体不自由のある生徒を対象に、記述式問題解答欄を大きくした解答用紙の設計に関する試行調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数，受験者数 視覚障害特別支援学校高等部 13 校 51 人 肢体不自由特別支援学校高等部 5 校 13 人 ・実施期間 平成 30 年 9 月 25 日（火）～10 月 31 日（水） <p>【検討状況】</p> <p>解答例の転記状況，転記時間，受験者へのアンケート・インタビュー，協力校へのアンケート等を用いて，解答用紙の種類数，解答欄（マス目）の大きさ，枠線の太さ等の在り方に関して分析・検討を行った。</p> <p>○パソコンを利用した解答入力に関する試行調査（新規）</p> <p>【概要】</p> <p>肢体不自由のある生徒を対象に，センターで開発した入力システムを用いたパソコンによる解答に関する試行調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数，受験者数 肢体不自由特別支援学校高等部 9 校 20 人 ・実施期間 平成 30 年 9 月 25 日（火）～10 月 31 日（水） 		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>【検討状況】 解答例の入力状況，入力時間，受験者へのアンケート・インタビュー，協力校へのアンケート等を用いて，システムの操作性等の在り方に関して分析・検討を行った。</p> <p>○点字問題に関する試行調査</p> <p>【概要】 点字教育を受けた者を対象に，点字問題冊子に関する試行調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数，受験者数 視覚特別支援学校高等部 8校 22人，点字教育を受けた大学生 10人 ・実施期間 平成31年2月4日（月）～3月2日（土） <p>【検討状況】 受験者へのアンケート，協力校へのアンケート，国語については受験者が問題を読み記述式問題の第1問問1を解くのに要した時間等を用いて，点字解答における配慮の在り方に関して分析・検討を行った。</p> <p>受験上の配慮を含むこれらの分析・検討の結果については，平成30年11月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ，平成31年4月に公表した。</p> <p>①ー2 大学入試英語成績提供システム導入に向けた検討</p> <p>英語4技能評価については，「大学入学共通テスト実施方針」において，高等学校学習指導要領における英語教育の抜本的改革を踏まえ，大学入学者選抜においても「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため，現に民間事業者等により広く実施され，一定の評価が定着している資格・検定試験を活用することとされた。これを具体化するための仕組みとして，センターに設ける予定の「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」という。）の構築に向けた準備を進めた。</p> <p>具体的には，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システム運営委員会での議論や高等学校等及び大学の関係者の意見を踏まえた，成績提供システム運用の仕組みの検討（各資格・検定試験実施主体からの成績集約方法，大学入学共通テスト実施方針で示された「4月～12月の間の2回までの試験結果」の具体的な考え方及び大学への成績提供時期等） ・主に高等学校等関係者の意見を踏まえた，受験生を識別するためのコードである共通IDの発行方法や活用方法等に関する検討。また，令和元年度の共通ID発行申込みに向けた受験生向け案内等の作成 ・大学入試センターが主催する説明会，各関係団体の会議の場及び通知等様々な媒体を活用した，高等学校等及び大学関係者等に対する検討状況の周知 ・平成29年度に成績提供システムに参加するための参加要件を満たすことが確認された資格・検定試験実施主体と具体的な成績データ授受に関する調整 ・情報システム基盤（①センターと受験生との間のシステム，②センターと資格・検定試験実施主体との間のシステム，③センターと利用大学との間のシステム）の整備等を進めた。 	
--	--	--	--	---	--

		<p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行調査も踏まえながら、試験問題作成の基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方等について必要な検討を行う。</p>	<p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行っているか。</p> <p>・新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画等につい</p>	<p>②-1 CBTの活用に関する調査研究</p> <p>共通テストにおけるCBTを活用した試験を念頭に、教科「情報」におけるCBTを活用した試験の開発等について、全国規模での実施に向けた具体的検討の方向性やスケジュール等に関する検討を行った。また、「大学入学共通テストにおけるCBTの活用に関する有識者会議」に、教科「情報」のモデル問題の作成に係る調査研究を行うための問題作成WGを設置し、高等学校、情報関連学会等から募集した試験問題素案をもとに、実証実験の実施に向けた試験問題を作成した。</p> <p>実証実験の実施に当たっては、これまでの検証を踏まえ、大規模共通試験の特性を考慮したCBT運用システムを念頭にシステムの改修を行い、6都府県教育委員会の協力のもと、教科情報の科目「情報Ⅰ」における実証実験を9校の高等学校で実施した。実証実験を通して得た問題作成のあり方、試験実施の運用面についての知見は、CBT導入の検討材料として活用する。</p> <p>また、CBTを活用した試験の現状について包括的調査を行い、国内外のCBTの最新動向の把握に努め、教科「情報」におけるCBT導入に向けた検討を進めた。</p> <p>②-2 記述式問題の採点支援技術に関する調査研究</p> <p>将来に向けて採点の効率化を図ることを目的として、自然言語処理技術を用いた採点支援技術の開発を国立研究開発法人理化学研究所と共同研究に取り組むとともに、高等学校や予備校などで実施された記述答案データや平成29年度実施の試行調査における記述答案データをAI（人工知能）に学習させることにより、認識率の向上につなげる手法について研究を行った。</p> <p>さらに、効率的に手書き文字データをAIに学習させるためのテキストデータを得る方法について調査研究を行った。</p> <p>【平成29年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 (平成29年度業務実績評価における主要な指摘等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的関心の高い新テストについては、関係者の意見にも真摯に耳を傾け、諸課題の解決に向けて誠実に対応する中で、受験生をはじめ関係者の不安解消に努めることが極めて重要である。 ・新テストの実施に向け、「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、信頼性・妥当性の高い試験問題の作成と評価手法の開発や認定試験の実施・活用状況等について丁寧な検証と十分な準備を進めること。 ・引き続き、新テストに関する情報について、広く国民にわかりやすく、迅速に公開していくことに努めること。 <p>(上記の指摘事項を踏まえた平成30年度の改善状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会や全国高等学校長協会など、大学や高等学校の関係団体の会議に関係職員が出席するとともに、「大学入学共通テスト企画委員会」に大学や高等学校の関係者が参画し、共通テストに係る検討課題について意見交換を行うなど、関係者の意見等を十分に聞きながら検討を進めている。 		
--	--	---	---	---	--	--

<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、多様な手段で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験の改善に活用する。また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者</p>	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で</p>	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で</p>	<p>て必要な検討を行っているか。</p> <p>【調査研究成果の公表及び評価】 ・研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行っているか。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で</p>	<p>・共通テストの実施に向けては、平成 29 年度に引き続き、記述式・マーク式の問題等の検証に加え、試験の実施運営等も含めた総合的な検証を行うため、平成 30 年 11 月に試験会場を大学として試行調査を実施した。また、できるだけ多くの受験者の受験機会を確保する観点から、試験会場の増設など試験実施大学や受験者の選出を行った教育委員会、高等学校と必要な調整を行った。試行調査の分析・検討の結果については、平成 30 年に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ、平成 31 年 4 月に公表した。また、成績提供システムの構築に向けては、「大学入試英語成績提供システム運営委員会」に関係者が参画し検討を行い、前述「①－2」のとおり、当該システムへの参加を予定している資格・検定試験の状況を踏まえつつ、コンピュータシステムの構築や、各資格・検定試験の実施主体と協定書を取り交わす準備を進めている。</p> <p>・平成 29 年度に行った試行調査の分析結果、共通テストにおける問題作成の方向性等、平成 30 年 11 月に実施した試行調査の趣旨、問題等について、適宜公表を行うとともに、これらの情報について、平成 29 年度に引き続き、センターのウェブサイトやメールマガジンにおいて分かりやすく発信している。(資料編 p.16【資料 16】参照)</p> <p>また、成績提供システムについても、大学入試センターが主催する説明会、各関係団体の会議の場で適宜周知を行うとともに、平成 30 年 12 月には、全国の大学及び高等学校等向けに、成績提供システムの概要及び共通 ID の発行等に関する通知を发出し、センターのウェブサイトでも公表した。</p> <p>また、前述のとおり、全国の高等学校や大学等の関係者等に向けて説明や講演を実施したり、国立大学協会等、大学や高等学校の関係団体等に対しても、会議への出席、意見交換等を行ったりしながら共通テストの方向性について周知を行っている。</p> <p>(5) 調査研究成果の公表及び評価 調査研究成果の公表及び評価について、以下の①～⑤を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① 入試研究に関する論文等を冊子「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめて発行したほか、調査研究の成果を各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようセンターのウェブサイトにおいて公表した。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

<p>選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>	<p>公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学選抜に関する研究協議を実施する。</p>	<p>公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ 大学入学選抜に関する研究協議を行う全国大学入学選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、</p>	<p>公表しているか。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表しているか。</p> <p>③ 国が行う大学入学選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供しているか。</p> <p>④ 大学入学選抜に関する研究協議を行う全国大学入学選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催しているか。</p>	<p>② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。 単位：件（ ）内は前年度</p> <table border="1" data-bbox="1151 359 2000 638"> <thead> <tr> <th colspan="2">学 会</th> <th colspan="2">学会誌等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会・国際会議</td> <td>9(9)</td> <td>欧文誌</td> <td>4(2)</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>23(12)</td> <td>和文誌</td> <td>8(3)</td> </tr> <tr> <td>研究開発部センター</td> <td>10(14)</td> <td>リサーチノート</td> <td>5(2)</td> </tr> <tr> <td>外部センター・研究会など</td> <td>28(13)</td> <td>報告書</td> <td>30(17)</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>5(8)</td> <td>著書・学位論文</td> <td>8(3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>欧文誌 : Journal of Pan-Pacific Association of Applied Linguistics, Acoustical Science & Technology 和文誌 : 大学入試研究ジャーナル, 教育制度学研究 リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート 報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究報告書など。 研究成果への評価：学会等からの受賞（資料編 p.12【資料12】参照）</p> <p>③ 国が行う入学選抜方法の改善の企画立案に資するよう、センターが作成した入試研究に関する資料を文部科学省に提供しており、平成30年度は、「研究開発部活動報告」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。</p> <p>④ 平成30年度全国大学入学選抜研究連絡協議会大会（第13回）を、センターと電気通信大学の共催により開催し、研究成果を広く情報発信した。（資料編 p.13【資料13】参照） 期 日：平成30年5月24日～5月26日 場 所：電気通信大学 プログラム：「入試担当者（アドミッション・オフィサー）の育成課題」、「大学入学共通テストの導入に向けた準備状況と試行調査（プレテスト）について」、「個別選抜における多面的・総合的評価」、「研究会」（第1・2部） センターの教員は、研究会において研究成果を1件発表した。 参加者数 : 950人（平成29年度：725人） 大会参加者に対してアンケート調査を行い、その結果を次回の大会運営に反映することとした。</p>	学 会		学会誌等		国際学会・国際会議	9(9)	欧文誌	4(2)	国内学会	23(12)	和文誌	8(3)	研究開発部センター	10(14)	リサーチノート	5(2)	外部センター・研究会など	28(13)	報告書	30(17)	解説・その他	5(8)	著書・学位論文	8(3)		
学 会		学会誌等																												
国際学会・国際会議	9(9)	欧文誌	4(2)																											
国内学会	23(12)	和文誌	8(3)																											
研究開発部センター	10(14)	リサーチノート	5(2)																											
外部センター・研究会など	28(13)	報告書	30(17)																											
解説・その他	5(8)	著書・学位論文	8(3)																											

		<p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>その研究成果を公開する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>・各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得ているか。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。</p>	<p>大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第36号及び「大学入試研究ジャーナル」No.29として取りまとめ、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <p>「大学入試研究ジャーナル」No.29の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。</p> <p>外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究（平成30年度実施分）の外部評価を実施し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から行った。</p> <p>その結果、11件中A評定（目標達成度120%以上）1件、B評定（目標達成度100%以上120%未満）10件、全体の平均評定としてB評定を得られた。また、外部有識者等による研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	大学情報の提供等		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人大学入試センター法第13条
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。	76,397	76,397	106,850	155,406	137,906				予算額 (千円)	53,325	48,623	28,411	
									決算額 (千円)	39,695	39,921	24,472	
									経常費用 (千円)	41,277	40,147	23,355	
									経常利益 (千円)	367	99	71	
									行政サービス実施コスト (千円)	45,547	34,436	21,483	
									従事人員数	1	1	1	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>3 大学情報の提供等</p> <p>実施する大学情報の提供業務について、平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p>	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。</p>	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。</p> <p><その他の指標></p> <p>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>3 大学情報の提供等</p> <p>大学情報の提供等の事業として、以下の(1)～(2)を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットにより提供した。また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、平成31年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。</p> <p>(2) センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で137,906件（1か月平均：約19,700件）となり、中期計画における数値目標である平成27年度実績を上回った（平成27年度実績：76,397件）。（資料編 p.14【資料14】参照）</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>大学情報の提供等については、年度計画に沿って着実に実施した。</p> <p>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネットにより提供した。</p> <p>アクセス件数は、数値目標である平成27年度実績（76,397件）以上に対し、180.5%（137,906件）となった。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験に関する有用な情報をインターネットにより提供しており、アクセス件数は、中期計画における数値目標を大幅に上回り、目標値比180.5%となった。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

4. その他参考情報

予算額と決算額の差が10%以上あるが、これはwebサイトの運営費用が予算に比して減少したことが主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制		
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等，必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り，効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお，効率化に関しては，長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み，事業の継続性に	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し，必要に応じて組織の見直しを行う。また，最終報告等を踏まえつつ，新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。更に，大学，高等学校その他の関係機関と連携協	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し，必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。また，新テストの検討状況等を踏まえつつ，確実に実施できるよう組織体制の見直しを進める。更に，大学，高等学校その他の関係機関と連携協	<その他の指標> ・大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し，必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討しているか ・最終報告等を踏まえつつ，新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編しているか。	<主要な業務実績> センターは，業務を円滑に行うため，役員の他，試験・研究統括官，試験・研究副統括官，事務組織及び研究組織を置いている。(p. 2「11.機構図」参照) (1)-1 事務組織等の見直し 事業の継続性に十分留意するとともに，新たな事業を着実に実施するため，職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。また，共通テストの情報システムの開発，成績提供システムの情報処理システムを開発するため，平成30年4月，新テスト実施企画部に情報システムグループを設置したほか，平成31年4月に新テスト実施企画部にCBTグループを設置することとした。 このほかに，令和3年度共通テストの問題作成が平成31年4月から本格化することを踏まえ，平成30年10月に以下の体制見直しを行った。 ① 共通テスト試験問題の作成に関する支援機能を充実させるため，試験・研究統括官を補佐し，試験問題企画官の業務を統括する試験・研究統括補佐官をセンター直轄に新設した。 ② 新テスト実施企画部に配置している試験問題企画官について，センター試験の問題作成を担当する事業第二課と連携して業務を行える体制を整備するため，センター直轄に配置換えした。 ③ 新テスト実施企画部に配置している作問担当の参事を事業第二課兼務とし，連携して業務を行う体制を整備した。 【平成29年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】	<評価と根拠> 評価：B 事業の継続性に十分留意しつつ，共通テストの円滑な実施に向けて組織体制の見直しを行った。また，昨年度に新設した組織を確実に機能させるため，各組織が遂行すべき業務が確実に遂行できる人員を配置するとともに定例会議等で理事が業務の進捗状況をモニタリングして必要な措置を講じた。さらに，試験問題企画官(指導主事等の経験を有する高等学校教員)については，高大接続改革の	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・新テストの円滑な実施に向けて組織体制の見直しを図るとともに，より実効性のある組織となるよう，情報の共有化や高等学校教員の試験問題企画官への配置に向けた調整などを行った。 ・共通テスト実施に向けて部構成員による連絡会を適宜開催し，情報共有を進めて縦割りでの業務遂行とならないように留意しながら適宜問題解消に努めている。 <今後の課題・指摘事項> ・引き続き，共通テストの円滑な実施のために，令和元年度，令	

<p>十分留意する。</p>	<p>力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p>力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p>・大学・高等学校 その他の関係機関と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。</p>	<p>(平成 29 年度業務実績評価における主要な指摘等) 「新テスト実施企画部」、「試験問題企画官」、「入試研究推進課」や「情報セキュリティ対策室」などの新設した組織を確実に機能させること。 また、新テストに向け、必要な組織体制の強化に引き続き努めること。</p> <p>(上記の指摘事項を踏まえた平成 30 年度の改善状況) 新設した「新テスト実施企画部」、「試験問題企画官」、「入試研究推進課」や「情報セキュリティ対策室」などの組織を確実に機能させるため、各組織の責任者と人事担当者とが密に面談を行い、各組織が遂行すべき業務が確実に遂行できる人員を配置した。また、理事の主権により毎週開催している部課長連絡会において各組織が遂行すべき業務の進捗管理を行い、進捗に問題がある場合はその解消に向けた打合せを開催し、問題解消に向けた整理を行った。 また、新テスト実施企画部では共通テストの実施に向け、部構成員による連絡会を適宜開催し、業務の進捗状況等について構成員全員が情報共有するなど、縦割りでの業務遂行とならないように留意した。さらに試験問題企画官については、高大接続改革の趣旨を踏まえ、高校関係者と大学教員双方の知見を活かして作問方針を作成する体制をより充実させる観点から、平成 30 年度時点で配置できていない 3 科目（現代社会・地学・情報）の試験問題企画官について都道府県教育委員会との調整を行い、平成 31 年 4 月から配置することを決定した。 このほかに共通テストの実施に向け、令和元年度、令和 2 年度におけるセンター全体の組織体制のあり方や必要となる人員についての検討を行った。</p> <p>(1)ー 2 大学等との連携協力 事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行った。</p> <p>【採用】</p> <table border="1" data-bbox="1169 1255 2095 1877"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">採用者（人事交流による採用者を除く。）</th> <th colspan="6">他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>文部科学省・文化庁</th> <th>国立大学法人</th> <th>人・独立行政法人</th> <th>大学共同利用機関法 施設等機関・</th> <th>地方公共団体</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		採用者（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)						合計	文部科学省・文化庁	国立大学法人	人・独立行政法人	大学共同利用機関法 施設等機関・	地方公共団体	小計	平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12	平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12	平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10	平成 28 年度	6	0	8	0	2	10	16	平成 29 年度	2	1	11	0	7	19	21	平成 30 年度	2	0	6	0	6	12	14	<p>趣旨を踏まえ、平成 30 年度時点で配置できていない 3 科目（現代社会・地学・情報）の平成 31 年 4 月からの配置に向け、都道府県教育委員会との調整を行った。</p>	<p>和 2 年度におけるセンター全体の組織体制のあり方や必要となる人員についての検討を適切に進め、新たな組織体制が有効に機能することに努めること。</p> <p><有識者からの意見> ・特になし</p>
	採用者（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)						合計																																																													
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	人・独立行政法人	大学共同利用機関法 施設等機関・	地方公共団体	小計																																																														
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12																																																														
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12																																																														
平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10																																																														
平成 28 年度	6	0	8	0	2	10	16																																																														
平成 29 年度	2	1	11	0	7	19	21																																																														
平成 30 年度	2	0	6	0	6	12	14																																																														

				<p>【離職】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">離職（人事交流のための離職者を除く。）</th> <th colspan="5">他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>文部科学省・文化庁</th> <th>国立大学法人</th> <th>人・独立行政法人</th> <th>大学共同利用機関法 施設等機関</th> <th>地方公共団体</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)－3 各種委員会 「12. 委員会等組織図 (p. 2)」のとおり、各種委員会を置いている。</p> <p>(2) 研究組織等 (p. 2 「11. 機構図」参照) センターは、研究組織として研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において共通テストへの対応についても検討できるようにしている。</p>		離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計	文部科学省・文化庁	国立大学法人	人・独立行政法人	大学共同利用機関法 施設等機関	地方公共団体	小計	平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12	平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11	平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8	平成 28 年度	2	0	8	0	0	8	10	平成 29 年度	1	2	4	0	1	7	8	平成 30 年度	0	0	7	0	2	9	9		
	離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計																																																													
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	人・独立行政法人	大学共同利用機関法 施設等機関	地方公共団体		小計																																																												
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12																																																													
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11																																																													
平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8																																																													
平成 28 年度	2	0	8	0	0	8	10																																																													
平成 29 年度	1	2	4	0	1	7	8																																																													
平成 30 年度	0	0	7	0	2	9	9																																																													
(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。																																																																		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	業務運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。	年度計画値	—	—	—	—	—			
	対平成27年度減額	△65,258	—	△17,198	△25,393	△32,522			
	対平成27年度効率化	△1.0%	—	△0.26%	△0.39%	△0.50%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
2 業務運営 (1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。	2 業務運営 (1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すこと	2 業務運営 (1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、平成30年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び	<主な定量的指標> ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行っているか。	法人の業務実績・自己評価 業務実績 <主要な業務実績> (1) 効率化の状況 (p.17【資料17】参照) ① 中期目標期間終了時に固定的な経費を平成27年度実績の1%以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。 ② 固定的経費の削減 ・試験問題冊子（拡大問題冊子22ポイント）印刷部数の削減 ・加除式書籍購入の廃止 ・会議資料のカラー印刷の抑制や両面印刷化による経費削減 【固定的な経費の削減状況】 (単位：千円)		自己評価 <評価と根拠> 評価：B 業務の合理化、効率化に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 また、固定的な経費は、中期目標期間中に平成27年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減に資するため、試験問題冊子（拡大問題冊子22ポイント）の印刷部数等の削減等を行い、平成27年度に対		主務大臣による評価 評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・運営費交付金に頼らない運営が行われている。 ・固定的経費の削減に努め、予算実績管理、契約状況の点検・見直し等が行われている。 <今後の課題・指摘事項> ・中期目標期間中に平成27年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減を実現するた		
				区 分	平成27年度 (基準額)	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
				一般管理費・事業費(A)	12,195,078	11,264,350	11,372,430	11,602,996		
				うち変動費(B)	3,726,676	3,799,835	3,806,394	3,813,624		

<p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>で更なる合理化・効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当</p> <p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地 	<table border="1"> <tr> <td>うち特殊業務経費 (C)</td> <td>1,903,423</td> <td>952,327</td> <td>1,035,384</td> <td>1,296,056</td> </tr> <tr> <td>うち退職手当 (D)</td> <td>39,141</td> <td>3,548</td> <td>30,207</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>6,525,838</td> <td>6,508,640</td> <td>6,500,445</td> <td>6,493,316</td> </tr> <tr> <td>対平成 27 年度</td> <td>増△減額</td> <td>－</td> <td>△17,198</td> <td>△25,393</td> <td>△32,522</td> </tr> <tr> <td></td> <td>効率化</td> <td>－</td> <td>△0.26%</td> <td>△0.39%</td> <td>△0.50%</td> </tr> </table>	うち特殊業務経費 (C)	1,903,423	952,327	1,035,384	1,296,056	うち退職手当 (D)	39,141	3,548	30,207	0	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,525,838	6,508,640	6,500,445	6,493,316	対平成 27 年度	増△減額	－	△17,198	△25,393	△32,522		効率化	－	△0.26%	△0.39%	△0.50%	<p>し 32,522 千円 (0.50%) 削減した。</p>	<p>め、いっそうの削減, 効率化に務めること。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
うち特殊業務経費 (C)	1,903,423	952,327	1,035,384	1,296,056																													
うち退職手当 (D)	39,141	3,548	30,207	0																													
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,525,838	6,508,640	6,500,445	6,493,316																													
対平成 27 年度	増△減額	－	△17,198	△25,393	△32,522																												
	効率化	－	△0.26%	△0.39%	△0.50%																												
<p>(2) センター試験については、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試</p>	<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施す</p>	<p>(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地 	<p>(2)－1 効率的な試験場の活用</p> <p>平成 31 年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては 688 試験場となった。</p>																													

<p>験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR のデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>る観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに</p>	<p>状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成 29 年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、平成 29 年度の検証を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点に対応することも含めシステムを構築し、更なる事務効率化を図る。このほか、試験の出願受付におけるインターネットを</p>	<p>立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成 29 年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。 ・事務の効率化に向け OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、平成 29 年度の検証を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点に対応することも含めシステムを構築し、更なる事務効率化を図っているか。 ・参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図 	<p>なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県の 2 試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）である。</p> <p>(2)ー 2 試験問題等の印刷経費等の見直し策</p> <p>平成 31 年度センター試験の拡大問題冊子 22 ポイントの印刷部数については、過年度の許可者数の実績を踏まえ、不要となる問題冊子を少なくする観点から、一般冊子科目は 400 部から 300 部、別冊子科目（数学②・外国語）は 200 部から 150 部に削減し、これらに係る印刷経費を約 339 万円削減した。</p> <p>(2)ー 3 OMR（Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置）で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式について</p> <p>OMR で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式について、令和 3 年度共通テストからの稼働を目途としてシステムの構築を開始した。</p> <p>また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、共通 ID システムと連携する方向でシステム化を検討することとした。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

	に役割分担の明確化に取り組む。	活用した仕組みの構築に向けての課題整理及び新テストの実施方法を踏まえつつ、検討を行う。 更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。	る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加しているか。			
(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する。	・独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討しているか。	(3) 予算と実績の管理 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。		
(4) その他、業務運営全般について事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月	・業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に	(4) 適正な契約等 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。（資料編 p. 17～28【資料 18】、【資料 19】、【資料 20】参照） 随意契約等見直し計画の実績と具体的取組		
	①平成 20 年度 実績	②見直し計画 (平成 22 年 4 月公表)	③平成 30 年度 実績	②と③の比較増 減		

組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。

5月25日総務大臣決定)に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

25日総務大臣決定)に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。

							(見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	47	3,066,510	3	395,180
競争入札	35	521,906	38	539,757	45	1,541,987	7	1,002,230
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	2	1,524,523	△4	△607,051
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	10	2,631,711	△6	214,528
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	57	5,698,221	△3	609,708

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、平成30年度においては、見直し計画どおり達成した。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。

① 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回(平成30年6月開催(第1回)、平成30年12月開催(第2回))開催し、平成29年度及び平成30年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、平成30年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和元年6月に審議を行い、上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されている。

③ 一者応札・応募の状況(資料編p.29~33【資料21】参照)

	①平成20年度実績		②平成30年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	47	3,066,510	6	413,031
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	25	1,020,883	11	669,136

指名競争契約	-	-				
企画競争	-	-	1	4,082	1	4,082
公募	1	1,659			△1	△1,659
不落随意契約	-	-			-	-
合 計	15	353,406	26	1,024,965	11	671,559

【原因、改善方策】

平成 30 年度においては、平成 20 年度に比べて総契約件数が増加したこともあり、一者応札・応募の件数が 11 件増えている。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めており、引き続き不断の見直しを行う。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要な以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画の自己評価

ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果

・公告期間等の見直し

前回の契約において一者応札となった契約については、例えば前年度の調達案件において 11 日間だった公告期間を 20 日間に見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。

・業者への聴き取り

一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている。

(業者への聴き取りの件数：68 件)

イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

・会計内部監査の実施

予算執行及び会計処理が適切であるか、2 月に 4 日間かけて内部監査を実施した。(会計内部監査の実施回数：1 回)

・教職員を対象とした研修会の実施

公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、5 月に教職員を対象とした研修会を実施した。(研修会等の実施回数：1 回)

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	<主な定量的指標> 【給与水準】 ・国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。	<主要な業務実績> 3 給与水準の適正化 役職員の給与については、独立行政法人通則法第50条の2及び10において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法の業務の実績及び職員の職務の特性、雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、平成30年度においては、以下のとおり実施した。 【平成29年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 (平成29年度業務実績評価における主要な指摘等) 新テスト本番に向けた業務の増加に伴い、人員及び人件費の増加も懸念されることから、引き続き適切な人件費管理に努めること。 (上記の指摘事項を踏まえた平成30年度の改善状況) 令和元年度以降の人件費の試算を行うとともに、共通テスト実施に向けた令和元年度・令和2年度(2020年度)の組織体制及び必要となる人員について検討を行うなど、適切な人件費管理に努めた。 (1) 「国家公務員の給与の改定」への対応 人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。 ア 役員 ・期末特別手当の改定 【平成30年12月～】平成30年12月期の支給割合を0.05月分引上げ 【平成31年4月～】令和元年6月期以降の支給割合を改定	<評価と根拠> 評価：B ラスパイレス指数については、1級地(東京都特別区)の支給率(20.0%)での比較(地域・学歴)で見ると92.1であり、適正な給与水準となっている。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ラスパイレス指数については、1級地(東京都特別区)の支給率(20.0%)での比較(地域・学歴)で見ると92.1であり、適正な給与水準となっている。 <今後の課題・指摘事項> ・共通テストに向けた業務の増加が予測されるが、適切な人件費管理及び労務管理に努めること。 <有識者からの意見> ・特になし	

			<p>・法人の給与水準 自体が社会的な 理解の得られる 水準となっている か。</p> <p>【諸手当・法定外 福利費】</p> <p>・法人の福利厚生 費について、法 人の事務・事業 の公共性、業務 運営の効率性及 び国民の信頼確 保の観点から、 必要な見直し が行われている か。</p>	<p>イ 職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俸給表の改定 【平成 30 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.2%） （+400 円） ・勤勉手当の改定 【平成 30 年 12 月～】平成 30 年 12 月期の成績率を 0.05 月分引上げ 【平成 30 年 4 月～】令和元年 6 月期以降の成績率を改定 <p>(2) ラスパイレス指数（平成 30 年度実績） センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス 指数は以下のとおりである。 年齢階層による対国家公務員指数は 104.5 であるが，これはセンターの所在地が東 京都特別区で，地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給 しているためであり，1 級地での比較（地域+学歴）で見ると 92.1 であるため，適 正な給与水準と考える。</p> <table border="1" data-bbox="1136 768 2056 1089"> <thead> <tr> <th>比較指標</th> <th>ラスパイレス指数</th> <th>比較指標の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人基準年齢階層</td> <td>104.5</td> <td>年齢別人員構成のみで比較</td> </tr> <tr> <td>(地域勘案)</td> <td>92.1</td> <td>勤務地（東京都特別区）を勘案 した比較</td> </tr> <tr> <td>(学歴勘案)</td> <td>103.5</td> <td>学歴区分を勘案した比較</td> </tr> <tr> <td>(地域・学歴勘案)</td> <td>92.1</td> <td>勤務地及び学歴区分を勘案した 比較</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 法定外福利厚生費 2,525 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康診断等（2,443 千円） ・AED（自動体外式除細動器）の賃貸料（56 千円） ・永年勤続者表彰（勤続 20 年：2 人）（25 千円） （金額は，千円未満を切り捨てているため，端数処理の関係により合計の額は各 項目の額の合計と合致しない。） ※レクリエーション経費は支出していない。 <p>(4) 諸手当 諸手当は「宿直手当」，「管理職手当」以外，国に準じている。</p> <p>ア 宿直手当 宿直手当は，人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に 相当する手当であり，平成 30 年度は，センター試験本試験にかかる 2 日間，延 べ 10 名の宿直勤務について，1 回につき 5,800 円の定額を支給した。 なお，国の宿日直手当支給額は，勤務 1 回につき 4,200 円であるが，センターの 宿直手当は，労働基準法第 41 条，同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に 定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの前定さ</p>	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	104.5	年齢別人員構成のみで比較	(地域勘案)	92.1	勤務地（東京都特別区）を勘案 した比較	(学歴勘案)	103.5	学歴区分を勘案した比較	(地域・学歴勘案)	92.1	勤務地及び学歴区分を勘案した 比較		
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容																			
法人基準年齢階層	104.5	年齢別人員構成のみで比較																			
(地域勘案)	92.1	勤務地（東京都特別区）を勘案 した比較																			
(学歴勘案)	103.5	学歴区分を勘案した比較																			
(地域・学歴勘案)	92.1	勤務地及び学歴区分を勘案した 比較																			

				<p>れている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <p>イ 管理職手当 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17別表第二(第2条関係)に定める額と同額を支給した。「総務課長、事業第一課長、参事(実施方法第一グループ担当)」の一般職5級の手当(69,400円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額を支給した。</p> <p>【会費】 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。)</p> <p>(5) 公益法人等に対する会費支出の見直し状況 該当なし。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1～3	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
V 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		<p><主要な業務実績></p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支及び資金の状況</p> <p>○ 収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金 731 百万円が補正予算により措置（令和元年度に交付の予定）され、また、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が 282 百万円増収となった結果、予算額に比して 1,010 百万円の増額となった。</p> <p>○ 支出については、試験問題冊子などの経費の削減を図った結果、予算額に比して 246 百万円の減額となった。</p> <p>【平成 29 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 (平成 29 年度業務実績評価における主要な指摘等)</p> <p>現在、事業の効率化に努めながら、自己収入のみで試験業務を含めた法人運営を行っているが、今後の 18 歳人口の減少による受験者数への影響や新テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を行う必要がある。</p> <p>(上記の指摘事項を踏まえた平成 30 年度の改善状況)</p> <p>高等学校等新規卒業見込者が前年と比べ 4,867 人減少し、1,057,018 人となり、今後も減少が予想されること及び平成 31 年度センター試験の現役志願率がこれまでは上昇していたものが 0.6 ポイント下がり、44.0%となったことから、今後の収入減少への対応について引き続き検討する。支出については共通テスト導入に伴い大幅なコスト増が見込まれ、このような中でどのように財源</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金が補正予算により措置されたこと等により、予算額に比して 1,010 百万円の増額となった。</p> <p>また、支出については、試験問題冊子などの経費の削減を図った結果、予算額に比して 246 百万円の減額となった。</p> <p>さらに、センター試験の秘密保持に留意した上で、施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・収入は、予定していなかった国からの補助金（補正予算）がなくても、予算に対して増額であり、また支出についても、予算に対して、試験問題冊子などの経費の削減により減額となっている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・18 歳人口の減少による受験者数への影響や新テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p>

<p>1 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p>	<p>1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。） 別紙1のとおり</p>	<p>1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。） 別紙①のとおり</p>		<p>を確保し安定的な法人運営を行っていくか、文部科学省とも協議しながら検討を行っている。</p> <p>1 平成30年度予算・決算等の状況 収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。</p> <p>(1) 試験事業 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1113 541 1997 1577"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="4">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B)-(A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検定料</td> <td>10,131</td> <td>10,266</td> <td>135</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td>879</td> <td>1,026</td> <td>147</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td>356</td> <td>356</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>△4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち その他</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>△4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金取崩</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,386</td> <td>11,664</td> <td>278</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(A)-(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>10,199</td> <td>10,047</td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>528</td> <td>479</td> <td>50</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>試験実施経費</td> <td>9,670</td> <td>9,568</td> <td>102</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>センター試験情報提供経費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者選抜方法改善研究経費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助事業費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,219</td> <td>10,047</td> <td>172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な増減理由)</p> <p>※1 志願者数が増加したため。 ※2 提供件数が増加したため。 ※3 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。 ※4 試験システムの改修の削減に努めたため。</p> <p>(2) 調査研究事業</p>	区 別	平成30年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B)-(A)		検定料	10,131	10,266	135	※1	成績提供手数料	879	1,026	147	※2	成績通知手数料	356	356	0		その他	20	17	△4		うち その他	20	17	△4		前中期目標期間繰越積立金取崩	0	0	0		大学改革推進等補助金	0	0	0		計	11,386	11,664	278		支出	(A)	(B)	(A)-(B)		業務経費	10,199	10,047	152		うち人件費	528	479	50	※3	試験実施経費	9,670	9,568	102	※4	センター試験情報提供経費	0	0	0		入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0		一般管理費	0	0	0		うち人件費	0	0	0		物件費	0	0	0		予備費	20	0	20		大学改革推進等補助事業費	0	0	0		計	10,219	10,047	172			<p>・特になし</p>
区 別	平成30年度																																																																																																																							
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																																																				
収入	(A)	(B)	(B)-(A)																																																																																																																					
検定料	10,131	10,266	135	※1																																																																																																																				
成績提供手数料	879	1,026	147	※2																																																																																																																				
成績通知手数料	356	356	0																																																																																																																					
その他	20	17	△4																																																																																																																					
うち その他	20	17	△4																																																																																																																					
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	0	0																																																																																																																					
大学改革推進等補助金	0	0	0																																																																																																																					
計	11,386	11,664	278																																																																																																																					
支出	(A)	(B)	(A)-(B)																																																																																																																					
業務経費	10,199	10,047	152																																																																																																																					
うち人件費	528	479	50	※3																																																																																																																				
試験実施経費	9,670	9,568	102	※4																																																																																																																				
センター試験情報提供経費	0	0	0																																																																																																																					
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0																																																																																																																					
一般管理費	0	0	0																																																																																																																					
うち人件費	0	0	0																																																																																																																					
物件費	0	0	0																																																																																																																					
予備費	20	0	20																																																																																																																					
大学改革推進等補助事業費	0	0	0																																																																																																																					
計	10,219	10,047	172																																																																																																																					

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料	-	0	0	
成績提供手数料	-	0	0	
成績通知手数料	-	0	0	
その他	-	2	2	
うちその他	-	2	2	※ 1
中期目標期間繰越積立金取崩	-	0	0	
大学改革推進等補助金	1,344	2,075	731	※ 2
計	1,344	2,077	733	
支出	(A)	(B)	(A)－(B)	
業務経費	777	718	59	
うち人件費	300	361	△60	※ 3
試験実施経費	0	0	0	
センター試験情報提供経費	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究経費	477	358	119	※ 4
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
予備費	10	30	△20	※ 5
大学改革推進等補助事業費	1,344	1,344	0	
計	2,131	2,093	39	

(主な増減理由)

- ※ 1 予算段階では予定していなかった寄附金を受入れたため。
- ※ 2 予算段階では予定していなかった補正予算が措置されたため。
- ※ 3 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。
- ※ 4 共通テストに向けたシステム開発が次年度まで延びたため。
- ※ 5 大学改革推進等補助事業費が増加したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考

収入	(A)	(B)	(B)-(A)
検定料	-	0	0
成績提供手数料	-	0	0
成績通知手数料	-	0	0
その他	-	0	0
うち その他	-	0	0
中期目標期間繰越積立金取崩	0	0	0
大学改革推進等補助金	0	0	0
計	0	0	0
支出	(A)	(B)	(A)-(B)
業務経費	28	24	4
うち人件費	15	14	1
試験実施経費	0	0	0
センター試験情報提供経費	14	11	3
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0
一般管理費	0	0	0
うち人件費	0	0	0
物件費	0	0	0
予備費	0	0	0
大学改革推進等補助事業費	0	0	0
計	28	24	4

(4) 法人共通
(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	0-	0	0	
成績提供手数料	0-	0	0	
成績通知手数料	0-	0	0	
その他	463	463	0	
うち その他	0-	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩	463	463	0	
大学改革推進等補助金	0-	0	0	
計	463	463	0	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
試験実施経費	0	0	0	

センター試験情報提供経費	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0	
一般管理費	814	783	31	
うち人件費	173	184	△11	※1
物件費	641	599	42	※2
予備費	0	0	0	
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
計	814	783	31	

(主な増減理由)

※1 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。

※2 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料	10,131	10,266	135	
成績提供手数料	879	1,026	147	
成績通知手数料	356	356	0	
その他	483	481	△2	
うち その他	20	18	△2	
前中期目標期間繰越積立金取崩	463	463	0	
大学改革推進等補助金	1,344	2,075	731	
計	13,193	14,203	1,010	
支出	(A)	(B)	(A)－(B)	
業務経費	11,004	10,790	214	
うち人件費	844	853	△10	
試験実施経費	9,670	9,568	102	
センター試験情報提供経費	14	11	3	
入学者選抜方法改善研究経費	477	358	119	
一般管理費	814	783	31	
うち人件費	173	184	△11	
物件費	641	599	42	
予備費	30	30	0	
大学改革推進等補助事業費	1,344	1,344	0	
計	13,193	12,947	246	

2 期間全体に係る収支計画別紙2のとおり

2 当該年度に係る収支計画別紙②のとおり

2 平成30年度収益の状況
 収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業
 (単位：百万円)

区 別	平成30年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	10,221	9,996	225	
経常費用	10,221	9,996	225	
うち業務経費	9,664	9,481	183	※1
業務人件費	528	476	52	※2
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
減価償却費	28	39	△11	
財務費用	0	0	0	
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	11,387	11,668	281	
手数料収入	10,131	10,266	135	※3
手数料収入	1,235	1,381	147	※4
大学改革推進等補助金収益	0	0	0	
資産見返負債戻入	0	0	0	
その他収入	1	8	7	
その他収入	20	13	△8	
臨時損失	0	△3	△3	※5
臨時利益	0	0	0	
純利益	1,167	1,675	509	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6	6	0	
総利益	1,173	1,681	509	

(主な増減理由)

- ※1 試験問題冊子等の印刷部数の削減に努めたため。
- ※2 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。
- ※3 志願者が予測より増加したため。
- ※4 成績提供件数が予測より増加したため。
- ※5 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を実施したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	2,121	2,083	38	
経常費用	2,121	2,083	38	
うち業務経費	475	212	263	
業務人件費	300	529	△228	※1
大学改革推進等補助事業費	1,296	1,288	8	
一般管理費	0	0	0	
減価償却費	49	54	△5	
財務費用	0	0	0	
	(A)	(B)	(B)-(A)	
収益の部	1,392	1,343	△49	
検定料収入	-	0	0	
手数料収入	-	0	0	
大学改革推進等補助金収益	1,344	1,288	△56	※2
資産見返負債戻入	47	48	1	
その他収入	-	6	6	
臨時損失	0	81	81	※3
臨時利益	0	0	0	
純利益	△729	△821	△92	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1	1	0	
総利益	△728	△820	△92	

(主な増減理由)

※1 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。

※2 固定資産購入分は収益計上しないため。

※3 退職給付引当金繰入が発生したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	28	23	5	
経常費用	28	23	5	
うち業務経費	14	11	3	

業務人件費	15	13	2
大学改革推進等補助事業費	0	0	0
一般管理費	0	0	0
減価償却費	0	0	0
財務費用	0	0	0
	(A)	(B)	(B)-(A)
収益の部	0	0	0
検定料収入	-	0	0
手数料収入	-	0	0
大学改革推進等補助金収益	-	0	0
資産見返負債戻入	0	0	0
その他収入	-	0	0
臨時損失	0	△2	△2
臨時利益	0	0	0
純利益	△28	△21	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0
総利益	△28	△21	7

(4) 法人共通

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	389	644	△255	
経常費用	389	644	△255	
うち業務経費	0	0	0	
業務人件費	0	0	0	
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
一般管理費	345	602	△257	※1
減価償却費	44	43	1	
財務費用	0	0	0	
	(A)	(B)	(B)-(A)	
収益の部	12	6	△6	
検定料収入	-	0	0	
手数料収入	-	0	0	
大学改革推進等補助金収益	-	0	0	
資産見返負債戻入	12	6	△6	
その他収入	-	0	0	

臨時損失	0	17	17	※2
臨時利益	0	0	0	
純利益	△377	△656	△279	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	489	42	△447	※3
総利益	112	△614	△726	

(主な増減理由)

- ※1 ライフライン再生工事費のうち、固定資産分が予測より減少したため。
- ※2 退職給付引当金繰入が発生したため。
- ※3 前中期目標期間繰越積立金について、ライフライン再生工事費の固定資産分に充当したため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	12,759	12,747	12	
経常費用	12,759	12,747	12	
うち業務経費	10,153	9,703	449	
業務人件費	844	1,017	△174	
大学改革推進等補助事業費	1,296	1,288	8	
一般管理費	345	602	△257	
減価償却費	121	136	△15	
財務費用	0	0	0	
	(A)	(B)	(B)-(A)	
収益の部	12,791	13,017	225	
検定料収入	10,131	10,266	135	
手数料収入	1,235	1,381	147	
大学改革推進等補助金収益	1,344	1,288	△56	
資産見返負債戻入	61	62	1	
その他収入	20	19	△1	
臨時損失	0	93	93	
臨時利益	0	0	0	
純利益	33	177	145	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	495	49	△447	
総利益	528	226	△302	

3 期間全体に係る資金計画別紙3のとおり

3 当該年度に係る資金計画別紙③のとおり

3 平成30年度資金の状況
 資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業
 (単位：百万円)

区 別	平成30年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務活動による支出	13,642	13,109	533	
投資活動による支出	10,242	10,017	225	※1
財務活動による支出	6	45	△38	※2
翌年度への繰越金	0	0	0	
	3,394	3,048	346	※3
資金収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
業務活動による収入	14,109	13,566	△543	
その他の収入	11,386	11,668	282	※4
国庫補助金による収入	11,386	11,668	282	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	2,723	1,898	△825	※5

(主な増減理由)

- ※1 未払金が予定よりも増加したため。
- ※2 固定資産の取得が予定よりも増加したため。
- ※3 定期預金での運用を行ったため。
- ※4 志願者数が予測より増加したため。
- ※5 譲渡性預金での運用を行ったため。

(2) 調査研究事業
 (単位：百万円)

区 別	平成30年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務活動による支出	1,321	1,655	△335	
	1,271	1,583	△313	※1

投資活動による支出	50	72	△22
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	-	-	-
	(A)	(B)	(B)-(A)
資金収入	1,344	1,344	0
業務活動による収入	1,344	1,344	0
その他の収入	-	-	-
国庫補助金による収入	1,344	1,344	0
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	-	-	-

(主な増減理由)

※1 前年度の未払金の支出が予定よりも増加したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)	
資金支出	40	25	15	
業務活動による支出	40	25	15	※1
投資活動による支出	0	0	0	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
	(A)	(B)	(B)-(A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※1 職員数の抑制に努めたため。

(4) 法人共通

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 450	(B) 4,421	(A)-(B) △3,971	
業務活動による支出	446	296	149	※1
投資活動による支出	5	4,125	△4,120	※2
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
資金収入	(A) 0	(B) 4,300	(B)-(A) 4,300	
業務活動による収入	-	0	0	
その他の収入	-	0	0	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	4,300	4,300	※2
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※1 前年度の未払金の支出が予定よりも減少したため。

※2 資金運用を行ったため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区 別	平成 30 年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 15,453	(B) 19,210	(A)-(B) △3,757	
業務活動による支出	11,999	11,921	78	
投資活動による支出	61	4,242	△4,181	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	3,394	3,048	346	
資金収入	(A) 15,453	(B) 19,210	(B)-(A) 3,757	
業務活動による収入	12,730	13,013	△282	

その他の収入	11,386	11,668	△282
国庫補助金による収入	1,344	1,344	0
投資活動による収入	0	4,300	4,300
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,723	1,898	△825

※財務状況について（財務諸表）

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 226 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が増収となったためである。

【利益剰余金】

利益剰余金は、1,612 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 467 百万円、積立金 919 百万円及び当期総利益 226 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。

【繰越欠損金】

無し。

【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】

運営費交付金は交付されていない。

【溜まり金の精査の状況】

いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。

- ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。
- ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。

4 計画的な収支計画の作成
安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

4 計画的な収支計画の作成
安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

・安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。

4 計画的な収支計画に基づく運営
年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。なお、前中期目標期間繰越積立金について、ライフライン再生工事費を決算において費用ではなく固定資産として計上したため、会計基準に基づいた会計処理により前中期目標期間繰越積立金取崩額が 447 百万円減となった。

<p>2 保有資産</p> <p>施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成31年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>5 施設・設備</p> <p>に関する計画</p> <p>センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成31年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定</p>	<p>5 施設・設備</p> <p>に関する計画</p> <p>センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、その結果を踏まえ、引き続き必要性の検証を進めていく。</p>	<p>・センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行っているか。</p> <p>・講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を策定しているか。</p>	<p>5 施設・設備の状況</p> <p>(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</p> <p>センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、給排水管及び空調機等の漏水及び故障等により業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）を来す恐れを回避するため、平成29年度から2か年の計画でライフライン再生工事を施工した。</p> <p>工事施工にあたっては、センター試験業務等に支障が及ばないように配慮した施工計画に基づき、工事範囲毎に順次整備を行い、仮設事務棟や既存スペースを有効活用するなど、工程管理を工夫することで、業務に支障なく工事を実施した。</p> <p>平成30年度末までに、各事務室、研究室及びOMR室等について、以下のとおり整備を行い、順次使用できる状況とした。</p> <p>① 既設の水冷式空調設備を撤去、空冷式空調設備に更新することにより、答案採点処理の停止など漏水による重大なリスクの削減を行った。</p> <p>② 老朽化した館内の防災設備を更新し、現行法令対応を行い、教職員等への安心安全な執務環境を確保した。</p> <p>③ 館内の給湯器等のガス設備を電気設備へ更新し、維持管理コストの削減を行った。</p> <p>④ 老朽化の著しかったトイレ及び給湯室について、給排水設備及び内装等を更新し、執務環境の向上を図った。</p> <p>⑤ オストメイト等に対応した最新の多目的トイレを整備し、バリアフリー対応を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>⑥ 各トイレの衛生器具には最新の節水対応機器を導入し、上下水道使用量を最小限にすることで、ランニングコストの削減を行った。</p> <p>⑦ 改修工事範囲の空調設備の集中制御化を行うことで一括制御が可能となり、適切な温度管理、消し忘れ防止など、省エネルギー化を図った。</p> <p>(2) 実物資産の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

	し、着実に実施する。			<p>ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号 土地 15,352 m² 建物 3階建, 鉄筋コンクリート (延べ面積 14,356 m²)</p> <p>イ 講師寄宿舍 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号 土地 923 m² 建物 2階建, 鉄筋コンクリート (延べ面積 679 m²)</p> <p>② 保有の必要性 (法人の任務・設置目的との整合性, 任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) センターは, 大学が共同して実施するセンター試験に関し, 一括して実施することが適当な問題作成や出願受付, 採点, 成績提供等の業務を行っている。大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験は, 毎年約 58 万人が出願しており, 適切な問題の作成, セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。 このため, 下記の施設等が必要不可欠であり, 現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> i 6教科 30 科目の試験問題を作成するに当たり, 650 人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ 1,360 日開催し, 作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付, センター試験の採点, 成績処理するためのスペース。 iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。 <p>イ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> i 全国から多数の教員等が来所し, 作題等の作業を行うためには, 問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。 ii センター試験は大学との共同実施であり, 常に文部科学省, 大学, 高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり, 必用に応じて協議等が行える距離。 <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 センターでは, 現有資産を有効に活用し, 共通 1 次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し, センター試験を滞りなく実施していく。 講師寄宿舍については, 作題委員等の宿泊施設として利用しているが, 地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤処分又は有効活用等の取組状況/進捗状況</p>		
--	------------	--	--	---	--	--

				<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況/進捗状況 該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、650人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,360日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>また、講師等宿泊施設については、外部の学識経験者を含む「講師寄宿舍の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成29年2月に策定した収支の改善に向けた方針を着実に実施(管理人業務の外部委託による経費削減等)し、平成31年度に廃止も含めその必要性の厳格な検証を行う。</p> <p>保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等，必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金，不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金，不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<その他の指標> ・短期借入金は有るか。ある場合は，その額及び必要性は適切か。	<主要な業務実績> IV 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：—	評価	—
						<評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユ—	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等，必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 特になし	<その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は，計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<主要な業務実績> V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：—	評価	—
						<評価に至った理由> —	
						<評価すべき実績> —	
						<今後の課題・指摘事項> —	
						<有識者からの意見> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 特になし		<主要な業務実績> VI 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：—	評価	—
						<評価に至った理由> —	
						<評価すべき実績> —	
						<今後の課題・指摘事項> —	
						<有識者からの意見> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等，必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や，センター試験及び調査研究の充実・改善，質の向上に係る経費に充当する。	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や，センター試験及び調査研究の充実・改善，質の向上に係る経費に充当する。	<その他の指標> 利益剰余金は有るかある場合はその要因は適切か。	<主要な業務実績> VII 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は，1,612 百万円となった。内訳は，前中期目標期間からの繰越積立金 466 百万円，積立金 919 百万円，当期総利益 226 百万円である。 <利益剰余金が生じた理由> 前中期目標期間から繰り越した積立金 466 百万円，前年度の当期未処分利益であった積立金 919 百万円及び志願者が予測に対して増加したこと，試験問題等印刷経費の削減等コスト削減を図ったことにより当期総利益 226 百万円が生じたため。	<評価と根拠> 評価：B 左記の理由により，利益剰余金は 1,612 百万円となった。	評価 B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ライフライン再生工事による前中期目標期間繰越積立金の充当が行われているため昨年度と比較して減少しているが，利益剰余金が 1,612 百万円となっており，十分な残高がある。 <今後の課題・指摘事項> ・特になし <有識者からの意見> ・特になし

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他，主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度，難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	－

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等，必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において，独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは，その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について，不測の事態への対応，センター試験及び	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については，不測の事態への対応，センター試験及び調査研究の充実・改善，質の向上に係る経費に充当する。	<その他の指標> 【積立金の使途】 ・積立金の支出は有るか。ある場合は，その用途は中期計画と整合しているか。	<主要な業務実績> 1 積立金 積立金は以下のとおりである。 (1) 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。 (2) 積立金の支出の有無及びその使途 前中期目標期間繰越積立金を充当し，センター試験実施の充実に資するための給水配管及び空調設備等老朽化対策工事を行った。	<評価と根拠> 1 評価：B 前中期目標期間繰越積立金については，センター試験実施の充実に資するための給水配管及び空調設備等老朽化対策工事費に充当した。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり，概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・前中期目標期間繰越積立金については，老朽化対策事業に充当されており，例年通り，適切に処理されている。 ・内部統制の充実・強化に資する事項を計画的かつ着実に実施している。 ・情報セキュリティ対策として，サイバー攻撃への防衛力強化や研修会への参加等により攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んでいる。 ・試験問題に関するセキュリティに対しても，厳格な管理体制の維持及び適切な情報管理を行っている。	

<p>1 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的に内部監査等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>2 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>2 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>【内部統制】 ・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行っているか。</p>	<p>2 内部統制 内部統制の充実・強化に資するよう、以下を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>① 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>② 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開催した。また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることとしており、ここで決定した事項等については各部課長等から全職員に周知している。</p> <p>③ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。平成30年度は、平成29事業年度の業務実績に関する評価や平成31年度年度計画(案)について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>④ 研究ミッション 大学入学者選抜の改善、大規模一斉共通試験に関する研究を推進し、大学及び高等学校教育の振興に資するため、「大学入試センター研究ミッション」(平成29年10月策定)に基づく研究を推進するよう指示を行った。</p> <p>⑤ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。</p>	<p>2 評定：B 監事による理事長へのマネジメント等に関する監査や定期監査を通じ、内部統制に関するモニタリングを行った。また、センターの事業継続計画(BCP)がより有効に機能するよう、センター試験実施前・実施中・実施後に場合分けした上で見直しを行うこととし、検討を開始した。さらに、共通テストを含む法人全体としての具体的なリスク・対応等を整理し、保有するリスクの評価について内部統制委員会において検討した。</p>	<p><今後の課題・指摘事項> ・共通テストの実施に向け、受験生や関係者が不安を抱えたまま共通テストが実施されることがないように、積極的な情報公開を行うこと。</p> <p><有識者からの意見> ・各種報道に対するセンターからの情報提供が受験生をはじめとする関係者に届いていないと感じることがある。共通テスト等の実施に向け、より積極的な情報公開を行うこと。</p>
---	---	---	---	--	--	--

				<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等】</p> <p>・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮したうえで、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p>	<p>⑥ 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）を策定し、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。</p> <p>⑦ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p> <p>(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <p>① 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p>② センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p> <p>(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</p> <p>① 役員会議等 年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションを周知徹底するとともに、役員会議等に出席・陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また、各種会議・研修等の機会を捉えて、理事長自ら職員に対して共通テスト検討体制、研究開発部の活性化、理事長裁量経費の見直し、業務運営の改善、経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。</p> <p>② 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等 理事を中心とした事務協議会（毎月開催）や部課長連絡会（毎週開催）、研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて、ミッション</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>の周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p>(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況</p> <p>① センターにおける最重要なミッションは、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p> <p>② 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。</p> <p>③ センター試験実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度のセンター試験実施に反映させている。</p> <p>④ センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するように、センター試験実施前・実施中・実施後に場合分けした上で見直しを行うこととし、検討を開始した。</p> <p>(5) 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況 該当なし。</p> <p>(6) 内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況</p> <p>センターにおける最大のリスクは、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>① 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

【内部統制の現状把握・課題対応計画の作成】
・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

				<p>【監事監査】 ・監事監査において法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>③ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告した。</p> <p>⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理し、保有するリスクの評価について内部統制委員会において検討した。</p> <p>(7) 法令の遵守 従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、平成 30 年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>(8) 監事監査（資料編 p.35～36【資料 23】、【資料 24】参照）を通じたモニタリング</p> <p>① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。</p> <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は、平成 30 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 ・その監査計画に基づき、5～6 月にかけて平成 29 事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 ・また、10 月に平成 30 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。 ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。 ・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 <p>また、センター試験に関する実施方法委員会等に参加し、センター試験の企画段階における監査を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>2 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す</p>	<p>3 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ</p>	<p>3 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ</p>	<p>・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は実施本部に常駐し、センター試験が確実に実施されているか等の実施状況を確認した。 ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 ・監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。 <p>② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。</p> <p>③ 監事監査における改善事項への対応状況 平成31年度センター試験では特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。</p> <p>(9) 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、平成31年3月に実施したが、問題となる事象は発見されなかった。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。</p> <p>(10) 会計監査法人による監査 平成30年度の財務諸表等に対して、令和元年5月に会計監査人による監査が行われた。</p> <p>3 情報セキュリティ 情報セキュリティ対策として以下のことを計画的かつ着実にを行い、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。</p> <p>(1) 情報システムに関するセキュリティ ・業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理している。</p>	<p>3 評価：B 年度計画に基づき、着実に情報セキュリティ対策を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定した。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

<p>とともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>イポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>イポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ</p>	<p>ーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めているか。 情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入している。 事務用電子計算機システムにおいては、個人情報等の機微な情報をインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークで管理している。 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）（平成30年7月25日サイバーセキュリティ戦略本部決定）」を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改定した。 大学入試センターCSIRT要員のインシデントレスポンス能力の向上を目的として、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する「独立行政法人等向けCSIRT研修」等の外部研修に9回、延べ11人が参加した。 全職員を対象に情報セキュリティ（個人情報保護を含む。）に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。 センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施した。 情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ対策の自己点検及び内部監査を実施した。 <p>(2) 試験問題に関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維持した。 試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員に対しては、年度当初の第1回会議（全体会議）において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。 管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行った。 	<p>また、大学入試センター情報セキュリティインシデント対応チーム「大学入試センターCSIRT」の能力向上を目的として、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する研修等に職員を派遣するとともに、全職員を対象とする研修会の開催や標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。</p> <p>さらに、試験問題等の秘密保持、データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めた。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>3 職員の能力向上 人員の適正配置に加えて、試験実施を円滑かつ安定的に行うことができる企画力、情報セキュリティや財務会計等の業務遂行にあたって求められる専門的能力などに関する職員の能力開発等を積極的に行う。</p>	<p>4 職員の能力向上 人員の適正配置を行う。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。</p>	<p>4 職員の能力向上 人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行う。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。</p>	<p>【職員の能力向上に関する計画】 ・人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行っているか。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努めているか。</p>	<p>4 職員の能力向上 人事基本計画に基づく取組については、以下の(1)～(6)を計画的かつ適切に実施した。(資料編 p.34【資料 22】参照)</p> <p>(1) 人材確保 ① 新規採用について 平成 30 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員 2 人を採用した。</p> <p>② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者採用に向けた取り組みとして、精神障害就業支援施設の視察、障害者を多数受け入れている高等教育機関への訪問調査、ハローワーク等での障害者公募等を実施し、令和 2 年 4 月に常勤職員として採用するための検討を行った。</p> <p>(2) 職員研修 ① 選択制研修（実施回数 26 回、参加者 26 人） 職員の職務遂行能力を向上させるため、平成 29 年度に引き続き、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民間業者が実施する公開講座を活用した選択制研修を実施した。</p> <p>② ハラスメント防止研修（実施回数 1 回、参加者 80 人） 主に係長級以上の役職員を対象に、ハラスメントに対する理解を深めるため、外部から講師を招きハラスメント防止研修を行った。</p> <p>③ メンタルヘルス研修（実施回数 2 回、参加者 149 人） メンタルヘルスの不調を事前に防止するため、外部から講師を招き、一般職員を対象とした「基礎編」、管理職員を対象とした「応用編」の 2 回のメンタルヘルス研修会を実施した。</p> <p>④ 新任職員研修（実施回数 2 回、参加者 35 人） 新たにセンター職員となった者を対象に、理事長から、法人職員としての意識付けを行うとともに、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。</p> <p>⑤ 内部統制研修（実施回数 1 回、参加者 150 人）</p>	<p>4 評定：B 今後の組織体制の在り方を検討し、人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うため新規に職員を採用したほか、大学等との人事交流を行いながら常勤職員数の適正化に努めた。また、業務効率の向上、職員の資質向上、情報セキュリティ、内部統制の徹底を図るため、適宜研修を実施するとともに、外部機関が実施する研修に職員を派遣した。</p>	
--	---	---	---	---	---	--

				<p>内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得及び向上させるため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、同研修では、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明もあわせて行った。</p> <p>⑥ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数1回、参加者150人） 情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。</p> <p>⑦ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修 職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>(3) 人員の適正配置</p> <p>① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.33 実績の欄(1)－1 参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p>(4) 人事交流 国立大学等と人事交流を行うとともに、引き続き私立大学からの研修生を受け入れた。また、これまで受入実績のない公立大学の研修生について関係機関との調整を行い、平成31年4月からの受け入れを決定した。（p.36 実績の欄(1)－2 参照）</p> <p>(5) 雇用環境整備</p> <p>① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備 環境整備のため、以下の取り組みを実施した。 ・ノー残業デー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。 ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。</p> <p>② 職員の心身の健康管理対策 健康管理対策として、以下の取り組みを実施した。 ・各部署にハラスメント相談員を配置した。 ・メンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修を実施した。 ・インフルエンザの予防接種を行った。 ・インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を設置した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>	<p>5 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>	<p>5 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。</p>	<p>【情報の公開】 ・業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。 ・長時間労働者に産業医の面談を実施した。 ・衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等や職場巡視などを行った。 <p>(6) 適正な人員配置 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。</p> <p>【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>理事長</th> <th>理事</th> <th>監事</th> <th>試験・研究統括官</th> <th>試験・研究副統括官</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>助教</th> <th>(事務・技術)一般職</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>74</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>82</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>99</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>110</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験問題企画官（平成28年度0人・平成29年度7人・平成30年度12人）を含む。</p> <p>5 情報の公開 以下の(1)~(4)のとおり計画的かつ積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.15【資料15】参照） 以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の任命（通則法 第20条第4項） ・ 業務方法書（通則法 第28条第3項） ・ 中期計画（通則法 第30条第4項） ・ 年度計画（通則法 第31条第1項） ・ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第38条第2項） ・ 財務諸表等（通則法 第38条第3項）（平成30年11月13日 官報公告） ・ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第50条の2第2項） ・ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第50条の10第2項） 	事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	(事務・技術)一般職	合計	平成25年	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	平成26年	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	平成27年	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	平成28年	1	1	1	1	2	3	6	4	82	101	平成29年	1	1	1	1	2	3	5	2	99	115	平成30年	1	1	1	1	1	5	5	1	110	126	<p>5 評定：B 通則法で情報公開が定められているものについてはウェブサイトを活用して公開した。また、通則法で定められた以外のものについては、ウェブサイトや記者発表を通して積極的に公開した。 また、ウェブサイトにて共通テストのバナーを開設し、検討・準備状況、試行調査、大学入試英語成績提供システム等について掲載するとともに、メ</p>	
事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	(事務・技術)一般職	合計																																																																									
平成25年	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95																																																																									
平成26年	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93																																																																									
平成27年	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94																																																																									
平成28年	1	1	1	1	2	3	6	4	82	101																																																																									
平成29年	1	1	1	1	2	3	5	2	99	115																																																																									
平成30年	1	1	1	1	1	5	5	1	110	126																																																																									

		IX その他	・金融資産について保有の必要性、事務・事業の目的及び内容	<p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開 以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。</p> <p>① 管理・運営関係 センターの沿革，組織，諸規則，業務実績に関する評価，調達等合理化計画，随意契約の状況，随意契約見直し計画，業務・システム最適化計画，業務内容別の職員数</p> <p>② 事業関係 ア センター試験の運営等 センター試験の概要，出題教科・科目，受験案内，志願者数，実施結果，試験問題・正解等，リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法，Q & A イ センター試験問題評価 試験問題評価報告書 ウ 調査研究活動の内容 教員紹介，主な研究課題，研究紀要，大学入試研究ジャーナル エ 共通テストの検討等 センターのウェブサイト共通テストのバナーを開設し，検討・準備状況，試行調査，成績提供システム等を掲載するとともに，メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。 なお，平成 30 年度のセンターのウェブサイト訪問件数は，5,700,358 件（平成 29 年度：4,930,083 件）であった。（資料編 p.14【資料 14】参照）</p> <p>(3) 広報資料による情報の公開 大学入試センター要覧（平成 30 年度）を刊行し，各国公私立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに，センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。</p> <p>(4) 報道機関による情報の公開（資料編 p.15～16【資料 16】参照） センター試験及び共通テストに関する諸資料については，適宜，文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにセンターのウェブサイト公表した。</p> <p>(1) 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容，規模，保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="1181 1843 1914 1885"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>金 額</th> <th>必要性等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	名 称	金 額	必要性等				ールマガジンを発行する等の情報配信を行った。	
名 称	金 額	必要性等										

			<p>に照らした資産規模は適切か。</p> <p>・資産の運用・管理資金の運用状況は適切か。資金の運用体制の整備状況は適切か。資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>・債権の管理等貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>【知的財産等（保有資金全般の見直し）】</p> <p>・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、</p>	<table border="1" data-bbox="1181 90 1914 201"> <tr> <td data-bbox="1181 90 1389 201">現金及び預金</td> <td data-bbox="1389 90 1620 201">3,747,604 千円</td> <td data-bbox="1620 90 1914 201">センター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,747,604 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。	<p>(2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>(3) 資金運用の実績 403 千円の運用益が発生した。</p> <p>(4) 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>(5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>(6) 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。</p> <p>(7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>(8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p> <p>(9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <p>① 知的財産の保有の有無 特許権 2 件。 ア 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム イ 発明の名称：採点補助システム</p> <p>② 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 2 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p>		
現金及び預金	3,747,604 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。								

			<p>その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取り組みは適切か。</p> <p>・中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p>	<p>(10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 整理等の予定はない。</p> <p>(11) 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>(12) 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>(13) 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>(14) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>(15) 実施許諾に至っていない知的財産について 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>(16) 中期目標期間を超える債務負担とその理由 該当なし。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし